

2022（令和4）年度
事業報告書

〔2022（令和4）年4月1日から2023（令和5）年3月31日まで〕

学校法人 稲置学園

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称 学校法人稲置学園
- ② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス等
(主たる事務所の住所) 石川県金沢市御所町丑10番地1
(電話番号) 076-253-3908
(FAX番号) 076-253-3993
(ホームページアドレス) <http://www.seiryo.jp/>

(2) 建学の精神

「誠実にして社会に役立つ人間の育成」

(3) 学校法人の沿革

1932年(昭和7年)

- 10月 北陸明正珠算簿記専修学校を創設(金沢市彦三2番丁1番地2)
- 12月 北陸明正珠算簿記専修学校、私立学校令によって学校として認可
- 12月 稲置繁男が学校長に就任

1933年(昭和8年)

- 3月 北陸明正珠算簿記専修学校を明正高等簿記学校に改称、同時に校章制定

1934年(昭和9年)

- 7月 明正高等簿記学校を移転、新築校舎竣工(金沢市塩屋町8番地)

1938年(昭和13年)

- 10月 明正高等簿記学校、校舎増築

1943年(昭和18年)

- 11月 明正高等簿記学校を移転、新築校舎竣工(金沢市馬場4番丁42番地)

1944年(昭和19年)

- 3月 明正高等簿記学校を金沢商業女学校に改称
- 9月 金沢商業女学校、修業年限二年制認可

1948年(昭和23年)

- 2月 金沢商業女学校を金沢女子商業学校に改称
- 10月 金沢女子商業学校を実践高等商業学校に改称
- 10月 財団法人実践高等商業学校を設立(1948年10月1日認可)
- 10月 理事長に稲置繁男が就任

1950年(昭和25年)

- 3月 実践高等商業学校、校舎増築
- 10月 実践高等商業学校を実践商業高等学校に改称(男女共学)
- 10月 財団法人実践高等商業学校を学校法人実践商業高等学校に組織変更

(1950年10月27日認可)、稲置繁男が理事長・学校長に就任

1951年(昭和26年)

12月 実践商業高等学校、通常過程(全日制)、定時制課程(第二本科)併置認可

1952年(昭和27年)

1月 実践商業高等学校、講堂および実習室等増築

1953年(昭和28年)

8月 実践商業高等学校、運動場を拡張工事竣工

1956年(昭和31年)

10月 実践商業高等学校、校舎増築

1958年(昭和33年)

6月 実践商業高等学校、普通科を設置

8月 実践商業高等学校、体育館・普通校舎等竣工

1959年(昭和34年)

3月 実践商業高等学校、鉄筋3階建校舎(普通教室)増築

1960年(昭和35年)

2月 実践商業高等学校、特別教棟竣工

3月 実践商業高等学校、本年度をもって別科課程廃止

4月 実践商業高等学校、本年度をもって定時制課程募集中止

12月 実践同窓会を発足

1961年(昭和36年)

10月 学校法人稲置学園を発足、学校法人実践商業高等学校を学校法人稲置学園に組織変更
(1961年10月10日認可)

1962年(昭和37年)

4月 実践第二高等学校を開校(1961年12月1日認可)

4月 初代校長に松田覚神が就任

10月 稲置学園創立30周年記念式典挙行

1963年(昭和38年)

3月 実践第二高等学校、東半棟竣工

6月 実践第二高等学校を学校法人稲置学園から分離し、学校法人稲置財団を設立
(1963年6月10日認可)

9月 実践第二高等学校を星稜高等学校に改称(1963年8月20日認可)

1964年(昭和39年)

6月 星稜高等学校、水泳プール竣工

1965年(昭和40年)

4月 学校法人稲置財団を学校法人稲置星稜学園に改称(1965年4月1日認可)

4月 星稜幼稚園を開園(金沢市御所町)(1965年4月1日認可)

4月 初代園長に松田覚神が就任

11月 金沢経済大学設立準備委員会および事務局設置

1966年（昭和41年）

3月 金沢経済大学、学舎1号館竣工

1967年（昭和42年）

4月 金沢経済大学を開学（金沢市御所町丑10番地1）（1967年1月23日認可）

4月 初代学長に吉岡金市が就任

4月 星稜高等学校を金沢経済大学附属星稜高等学校に改称（1967年1月23日認可）

4月 星稜幼稚園を金沢経済大学附属星稜幼稚園に改称（1967年1月23日認可認可）

10月 稲置学園創立35周年記念式典挙行

1968年（昭和43年）

2月 金沢経済大学、教員免許状授与資格取得のための教職課程（中学校社会、高等学校社会・商業）設置認可

3月 金沢経済大学、学舎2・3号館竣工

12月 星稜高等学校、武道館竣工

1969年（昭和44年）

3月 星稜幼稚園、収容定員増認可

4月 稲置講堂（兼体育館）竣工

7月 金沢経済大学、飛騨ヒュッテ開設（岐阜県大野郡向川村平瀬）

9月 星稜高等学校第3棟特別教室竣工

1970年（昭和45年）

3月 学校法人稲置学園解散、実践商業高等学校を廃止し、石川県立金沢向陽高等学校に移管

5月 星稜高等学校、第2体育館竣工

1971年（昭和46年）

1月 金沢経済大学、武道館竣工

3月 金沢経済大学、情報処理センター竣工

4月 金沢経済大学、経済学部二部経済学科（夜間）を設置（1971年1月27日認可）

4月 学校法人稲置星稜学園を学校法人稲置学園に法人名改称（1971年4月3日認可）

4月 金沢経済大学附属星稜幼稚園を金沢経済大学星稜幼稚園に改称（1967年1月23日認可）

11月 金沢経済大学附属星稜高等学校を金沢経済大学星稜高等学校に改称（1971年11月17日認可）

1972年（昭和47年）

4月 金沢経済大学星稜中学校を開校（金沢市小坂町南206番地）（1971年11月17日認可）

4月 星稜高等学校、情報処理科を設置（入学定員50名、総定員増なし）

10月 稲置学園40周年記念式典挙行、『稲置学園40年史』発刊
星稜高等学校1号館竣工

1973年（昭和48年）

4月 金沢経済大学経済学部一部商学科を設置（1973年1月26日認可）

1974年（昭和49年）

3月 星稜高等学校・星稜中学校、第3号館竣工

6月 稲置学園会館竣工

1976年（昭和51年）

3月 星稜高等学校、第3体育館竣工

3月 金沢経済大学、大講義棟竣工

4月 星稜幼稚園、4・5歳児の他に3歳児を新規募集

1977年（昭和52年）

3月 星稜高等学校、第4体育館竣工

7月 星稜女子短期大学設立申請

1978年（昭和53年）

4月 星稜幼稚園、視聴覚教室（TV調整室、スタジオ）を新設、園舎増設

1979年（昭和54年）

4月 星稜女子短期大学、学舎竣工

4月 星稜女子短期大学を開学（金沢市御所町西1番地）
（1979年2月13日認可）

1980年（昭和55年）

4月 星稜高等学校、商業科と情報処理科を廃止（募集停止）

10月 星稜高等学校、剣道場竣工

1982年（昭和57年）

3月 稲置学園創立50周年記念碑建立

7月 星稜高等学校、収容定員増の認可

10月 稲置学園創立50周年記念式典挙行、『稲置学園の50年』発刊

1983年（昭和58年）

2月 星稜高等学校・星稜中学校、稲置敏夫校長死去、学園葬を稲置講堂で執行

4月 星稜泉野幼稚園を開園（金沢市泉野6丁目17番30号）
（1982年10月28日認可）

4月 金沢経済大学星稜高等学校を星稜高等学校に改称（1983年1月7日認可）

4月 金沢経済大学星稜中学校を星稜中学校に改称（1983年1月7日認可）

4月 金沢経済大学星稜幼稚園を星稜幼稚園に改称

4月 星稜高等学校、特別教棟竣工

5月 星稜泉野幼稚園、園舎石川県建築賞受賞

6月 稲置学園資料室および星稜高等学校更衣室棟竣工

11月 星稜高等学校、新野球場竣工

1984年（昭和59年）

4月 金沢経済大学、学舎第4号館竣工

- 12月 星稜女子短期大学、収容定員増認可
- 1985年（昭和60年）
- 3月 星稜幼稚園、金腐川河川改修により移転
 - 6月 星稜高等学校、収容定員増認可
 - 6月 星稜泉野幼稚園、収容定員増認可
 - 12月 星稜幼稚園、収容定員増認可
 - 12月 星稜幼稚園、新園舎竣工
 - 12月 金沢経済大学経済学部一部商学科の収容定員増認可（1985年12月25日認可）
- 1986年（昭和61年）
- 3月 星稜幼稚園、床可動式・室内温水プール完成
 - 3月 星稜女子短期大学、学舎第3号館竣工
 - 5月 星稜幼稚園、園舎石川県建築賞受賞
 - 12月 星稜幼稚園、園舎中部建築賞受賞
- 1987年（昭和62年）
- 4月 学校法人稲置学園、姉妹校の七尾短期大学の開学式挙行
 - 10月 創立55周年記念式典挙行
- 1988年（昭和63年）
- 2月 金沢経済大学、学舎第5号館竣工
 - 4月 姉妹校七尾短期大学、経営情報学科を設置
 - 10月 星稜高等学校、プラスバンド練習室竣工
- 1989年（平成元年）
- 10月 稲置記念館竣工
 - 10月 金沢経済大学、トレーニングセンター竣工
- 1990年（平成2年）
- 3月 金沢経済大学、教員免許法の改正による免許状授与資格課程認可
 - 12月 金沢経済大学、商学科臨時定員増認可
- 1991年（平成3年）
- 2月 星稜高等学校、トレーニングセンター竣工
- 1992年（平成4年）
- 10月 稲置学園創立60周年記念式典、『稲置学園の60年』発刊
 - 10月 稲置学園総合運動場竣工
- 1993年（平成5年）
- 6月 学園創立者稲置繁男先生逝去、6月17日に学園葬を執行
 - 6月 学校法人稲置学園第2代理事長に稲置美弥子が就任
- 1996年（平成8年）
- 10月 金沢経済大学、本館（8階建て）竣工
- 1997年（平成9年）
- 12月 金沢経済大学、体育館・学生会館・厚生会館・食堂棟竣工

2000年（平成12年）

4月 金沢経済大学経済学部一部にビジネスコミュニケーション学科を設置
（1999年10月22日認可）

2001年（平成13年）

4月 金沢経済大学内にエクステンションセンターを設置
8月 星稜中学校・星稜高等学校、校舎（7階建て）・体育館竣工

2002年（平成14年）

4月 金沢経済大学を金沢星稜大学に改称
4月 金沢星稜大学に大学院地域経済システム研究科（修士課程）を設置
（2001年12月20日認可）
10月 稲置学園創立70周年記念式典を挙行、『稲置学園創立70周年記念近10年のあゆみ』
発刊
10月 星稜中学校・星稜高等学校、雨天練習場・多目的グラウンド竣工

2004年（平成16年）

4月 金沢星稜大学経済学部一部に現代マネジメント学科を設置
（2003年9月26日届出受理）

2005年（平成17年）

4月 大学内で運営する「エクステンションセンター」を「星稜エクステンションセンター」
（学園組織）に組織変更

2007年（平成19年）

4月 金沢星稜大学に人間科学部（スポーツ学科・こども学科）を設置
（2006年11月30日認可）

2008年（平成20年）

4月 金沢星稜大学大学院・地域経済システム研究科（修士課程）を経営戦略研究科
（修士課程）に改称

2010年（平成22年）

4月 金沢星稜大学、経済学部二部経済学科を募集停止
4月 金沢星稜大学経済学部、現代マネジメント学科を経営学科に改称

2011年（平成23年）

4月 星稜幼稚園を金沢星稜大学附属星稜幼稚園に改称
4月 星稜泉野幼稚園を金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園に改称

2012年（平成24年）

4月 星稜女子短期大学を金沢星稜大学女子短期大学部に改称
7月 金沢星稜大学、キャリアデザイン館・メディアライブラリー竣工
9月 金沢星稜大学女子短期大学部を移転（金沢市御所町丑10番地1）
10月 稲置学園創立80周年記念式典挙行、『稲置学園80年史』発刊

2014年（平成26年）

5月 金沢星稜大学、経済学部二部経済学科を廃止

2016年（平成28年）

2月 金沢星稜大学、グローバルcommons竣工

4月 学校法人稲置学園第3代理事長に稲置慎也が就任

4月 金沢星稜大学に人文学部（国際文化学科）を設置（2015年8月31日認可）

2017年（平成29年）

4月 星稜中学校 中高一貫教育開始

4月 金沢星稜大学附属星稜幼稚園を廃止し、幼保連携型認定こども園金沢星稜大学附属星稜幼稚園を設置

4月 金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園を幼稚園型認定こども園金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園に移行

2019年（平成31年、令和元年）

2月 認可外保育施設（星稜こども園）の設置に伴う寄附行為変更認可申請認可

4月 星稜こども園を開園（2019年2月4日認可）

4月 星稜中学校、3クラス制に移行

7月 星稜こども園を開所（園舎竣工）

2021年（令和3年）

3月 星稜中学校・高等学校総合寮「GROW DORM」（グロウドーム）竣工

2022年（令和4年）

10月 稲置学園創立90周年記念式典挙行

(4) 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	
金沢星稜大学	1967年4月	大学院	(2002年4月) 経営戦略研究科
		経済学部	(1967年4月) 経済学科
			(2004年4月) 経営学科
		人間科学部	(2007年4月) スポーツ学科
			(2007年4月) こども学科
人文学部	(2016年4月) 国際文化学科		
金沢星稜大学 女子短期大学部	1979年4月	経営実務科	
星稜高等学校	1962年4月	全日制普通科	
星稜中学校	1972年4月		
金沢星稜大学附属 星稜幼稚園	1965年4月		
金沢星稜大学附属 星稜泉野幼稚園	1983年4月		

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(2022年5月1日現在) (単位：名)

学 校 名		入学定員	入学者数	収容定員	現 員 数
金沢星稜大学大学院		10	6	20	19
金沢星稜大学	経済学部	440	467	1,760	1,845
	人間科学部	143	170	572	613
	人文学部	75	71	300	295
金沢星稜大学 女子短期大学部	経営実務科	150	125	300	259
星稜高等学校		640	602	1,920	1,628
星稜中学校		120	102	360	293
金沢星稜大学附属星稜幼稚園				210	218
金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園				143	139

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学 校 名	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
金沢星稜大学大学院	130.0%	85.0%	75.0%	95.0%	95.0%
金沢星稜大学	110.1%	107.8%	105.2%	102.3%	104.6%
金沢星稜大学 女子短期大学部	118.0%	119.7%	109.3%	95.0%	86.3%
星稜高等学校	84.0%	87.0%	84.9%	84.8%	84.8%
星稜中学校	82.9%	79.3%	78.1%	78.1%	81.4%
金沢星稜大学附属 星稜幼稚園	106.5%	106.0%	96.0%	97.8%	103.8%
金沢星稜大学附属 星稜泉野幼稚園	97.4%	97.4%	91.6%	91.0%	97.2%

(7) 役員概要

定員数 理事 7～12名、監事 2～4名 (2022年5月1日)

区分	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	業務執行・非業務執行の別	主な現職等
理事長	稲置 慎也	1999年4月1日	常勤	業務執行	学校法人稲置学園理事長
常務理事	坂野 光俊	2008年4月1日	常勤	業務執行	学校法人稲置学園常務理事
理事	佐々木 雅幸	2020年4月1日	常勤	業務執行	学校法人稲置学園理事
理事	西田 徹	2017年4月1日	常勤	業務執行	学校法人稲置学園理事、学校法人稲置学園経営管理部長
理事	南 洋光	2022年4月1日	常勤	業務執行	学校法人稲置学園理事、学校法人稲置学園経営企画部長
理事	大久保 英哲	2020年4月1日	常勤	業務執行	金沢星稜大学学長、金沢星稜大学女子短期大学部学長
理事	鍋谷 正二	2017年4月1日	常勤	業務執行	星稜中学・高等学校長
理事	田中 健太郎	2022年4月1日	常勤	業務執行	金沢星稜大学・金沢星稜大学女子短期大学部事務局長
理事	小川 榮一	2016年6月10日	非常勤	非業務執行	小川商事株式会社取締役社長
理事	若松 道行	2016年6月10日	非常勤	非業務執行	株式会社ジャストロジステイクス代表取締役、若松梱包運輸倉庫株式会社取締役
監事	樫見 由美子	2019年9月1日	常勤	非業務執行	学校法人稲置学園監事
監事	野田 政仁	2016年6月10日	非常勤	非業務執行	野田政仁法律事務所所長
監事	林 幹二	2016年11月1日	非常勤	非業務執行	林幹二公認会計士事務所所長
監事	松川 治彦	2001年4月1日	非常勤	非業務執行	株式会社ニュー三久名誉会長

(役員賠償責任保険契約の状況)

私立学校法の改正に従い、2020年6月1日から役員賠償責任保険に加入した。

1. 団体契約者

損害保険ジャパン株式会社

2. 被保険者

記名法人 … 学校法人稲置学園

個人被保険者 … 法人の全役員

3. 補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4. 支払い対象とならない主な場合

(職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)

法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額

5億円

(8) 評議員の概要

定員数 15～25 名（2022 年 5 月 1 日）

氏 名	就任年月日	主 な 現 職 等
荒川 徳人	2004 年 5 月 20 日	学校法人稲置学園監査室長
島田 裕香子	2016 年 4 月 1 日	金沢星稜大学附属星稜幼稚園長 星稜こども園管理責任者
新 広昭	2022 年 4 月 1 日	金沢星稜大学副学長、教授
田中 健太郎	2022 年 4 月 1 日	金沢星稜大学・金沢星稜大学女子短期大学部事務局長 学校法人稲置学園理事
中田 加代子	2021 年 4 月 1 日	星稜中学校教頭
西村 敬子	2020 年 4 月 1 日	金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園長
橋本 徹	2020 年 12 月 1 日	学校法人稲置学園経営企画部危機管理室長
三島 一弥	2021 年 4 月 1 日	星稜高等学校副校長
小嶋 一夫	2015 年 4 月 1 日	ホテル金沢株式会社専務取締役
林 晃子	2015 年 4 月 1 日	株式会社アビリティ RICH 事業部統括
宮野 健二郎	2020 年 4 月 1 日	株式会社ジャパンヘルスラボ代表取締役社長
三好 研一	1999 年 4 月 1 日	株式会社三好塗工社長
稲置 慎也	1987 年 4 月 1 日	学校法人稲置学園理事長
大友 佐俊	2011 年 4 月 1 日	株式会社大友楼代表取締役
小市 勝之	2021 年 4 月 1 日	医療法人社団浅ノ川理事長
小林 靖典	2019 年 4 月 1 日	株式会社小林製作所代表取締役
成瀬 裕美	2019 年 4 月 1 日	有限会社富山着物学院専任講師
西田 徹	2003 年 4 月 1 日	学校法人稲置学園理事 学校法人稲置学園経営管理部長
日根野 幸子	2021 年 4 月 1 日	加賀種食品株式会社代表取締役会長
八重澤 美知子	2019 年 4 月 1 日	金沢大学名誉教授 公益社団法人金沢ボランティア大学校理事長兼学校長
山腰 茂樹	2011 年 4 月 1 日	金沢千坂公民館館長 石川県退職公務員連盟副課長
山本 栄一	2021 年 4 月 1 日	税理士法人 Y's 会計事務所代表社員 山本栄一公認会計事務所
若松 道行	2007 年 4 月 1 日	ジャストホールディングス株式会社代表取締役 若松梱包運輸倉庫株式会社取締役 学校法人稲置学園理事

(9) 教職員の概要

(2022年5月1日現在) (単位：名)

■役員

理事長			1
常務理事			1
理事	常勤	6	8
	非常勤	2	
監事	常勤	1	4
	非常勤	3	
合計			14

■職員

職名	所属	法人						大学・短大部										合計				
		90周年事業実行委員会	監査室	経営管理部	星稜こども園	経営企画部	情報システム部	小計	経済学部	人間科学部	人文学部	教養教育部	大学院	教職支援センター	総合研究所	短大部	小計		高校	中学	星幼	泉幼
教育職員	学長・校長・園長								1							1	1		1	1		4
	副学長・副校長							1	1	1					1	4	1					5
	学部長・研究科長 教頭							2	1		1				1	5	3	1	2	1		12
	教授・教諭・養護教諭 保育教諭							16	13	3	4				3	39	78	18	21	10		166
	准教授・助教諭							13	5	9	2	1		4	34		1					35
	講師・養護講師							4	5	1	3			1	14	7	4					25
	助教								2						1	3						3
	助手・実習助手								2							2	1	1				4
	計		0	0	0	0	0	0	36	30	14	10	0	1	1	10	102	91	25	24	12	254
事務・現業職員	部局長・副部局長		1	1		4	1	7	2	1	1					4	1					12
	課長			2		3	1	6	7		1					8	2					16
	事務職員		1	10	1	12	3	27	22	10	4				6	42	3					72
	保育士				5			5														5
	嘱託事務職員	1			1	1	3	2								2	4					9
	保育士(嘱託)																					0
	現業職員																			3		3
	嘱託現業職員																					0
計		1	2	13	7	19	6	48	33	11	6	0	0	0	6	56	10	0	3	0	117	
合計		1	2	13	7	19	6	48	69	41	20	10	0	1	1	16	158	101	25	27	12	371
非常勤講師								0	32	18	7		2		19	78	35	1	11	12	137	
短時間職員				1	1			2	4	2	1				1	8	5	0	4	1	20	

※ 事務職員には星稜こども園保育士を含む。

○平均年齢：役員 69.7 歳、教員 45.6 歳、職員 44.5 歳

(非常勤講師、短時間職員、委託・派遣職員を除く。2023年3月31日現在)

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

- 「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」、教育方針、教育目標

【金沢星稜大学大学院】

〔修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〕

1. 会計、税務、企業経営等に関する専門知識を十分に修得し、その知識を様々な問題、課題の解決のために応用する力を身に付けていること。
2. 修得した専門分野に関し、新たな問題、課題に直面した時に、その内容を分析し、それに基づいて解決策を立案し、さらにその解決策を実行していく力を身に付けていること。

〔教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〕

■教育課程

主として以下の分野において、高度な専門知識を有し高い実践力のある人材を養成するためのカリキュラムを構築する。

〈職業会計人〉

税理士や企業会計の専門家を養成する目的に沿って、税務および会計の諸領域に属する専門科目（税法研究、税務会計研究、財務会計研究、会社法研究等）を配置し、専門基礎理論と先端理論について研究課題、演習課題、ケーススタディ等を用いて体系的に授業を行う。

〈アドバンスト・マネジメント〉

企業経営、マネジメントに関する高度な知識を基にそれを実践していく人材を育成する目的に沿って、経営学の諸領域に属する専門科目（経営戦略研究、経営分析研究、生産管理研究、マーケティング研究等）を配置し、専門基礎理論と先端理論について研究課題、演習課題、ケーススタディ等を用いて体系的に授業を行う。

■指導方針

本研究科では、学生の能力、意欲を最大限引き出すため、また、学位論文審査体制を充実させるために、複数の教員による指導体制をとることとする。

修士論文の指導教員（主査）は1年次に、副指導教員（副査2名）は1年次の後期に決定する。修士論文は、2年次における2回の報告会における報告を経て、公開の最終審査において合否の判定がなされる。

〔入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〕

1. 経済学、経営学およびその関連領域の理論と応用について基礎的な知識や実践能力を有し、その上さらに高度な専門的知識および実践能力を身につけたいという意欲を持つ人。

2. 経済学、経営学およびその関連領域について、旺盛な知的好奇心を持ち、自らの問題意識に基づく修士論文を執筆する意思、資質、さらに能力を有する人。

【金沢星稜大学】

《経済学部》

〔卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）〕

経済学部では、学士課程教育を通じて、以下の能力を身に付けた学生に、経済学科は学士（経済）、経営学科は学士（経営学）の学位を授与します。

1. 知識・理解

経済事象の問題点を認識し、情報収集、分析、解決策の提案に必要な知識と能力が身につけている。

2. 汎用的技能

組織の一員としての判断力、行動力、コミュニケーション能力を身につけ、自らの考えを的確に表現することができる。

3. 態度・志向性

社会の一員としてグローバル社会および地域社会の課題を連関したものとしてとらえ、持続可能な社会づくりに向けその解決に積極的に関与していく姿勢・態度が身につけている。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

経済・経営にかかわる諸活動を理論、政策、歴史の観点から学び、論理的な思考と全体を総合的・俯瞰的に把握し、それを文章に書くことができる。

〔教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）〕

経済学部は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に挙げた能力を学生に身につけさせるため、以下の方針により教育課程を編成し、実施します。

1. 教育課程の編成の方針

経済学部の教育課程は、共通教育科目および専門教育科目から構成します。共通教育科目は、職業をはじめ人生のあり方を学ぶ「キャリア教育科目」、幅広い教養とアカデミック・スキルを身につける「教養教育科目」、および教職免許状を取得するための「教職科目」から成り、1～2年次を中心に配当します。専門教育科目は経済学・経営学の専門的な内容を学ぶ科目であり、2～4年次を中心に配当します。1～4年次にゼミナールを配置し、1・2年次のゼミナールは教養教育科目に、3・4年次のゼミナールおよび「卒業研究」は専門教育科目に含めます。

2. 教育内容・学修方法に関する方針

（1）共通教育科目

「人文」「社会」「自然」「スポーツ」「言語」を基盤とした多彩な教養教育科目を配置します。より広い視野と国際感覚を身につけるため、英語を中心とする体系的な外国語教育科目を配置します。キャリア形成に必要な能力や態度を育成するためのキャリア

教育科目を配置します。基礎的な情報技術の取得と学修へ応用するための情報教育科目を配置します。

(2) 専門教育科目

入門レベルの「学部必修科目」・「学科必修科目」、その応用にあたる「学科選択必修科目」、関連領域に関する「学科選択科目」・「学部選択科目」を設置し、入門から応用へと段階的に学べるように専門教育科目を配置します。「学部必修科目」および「学部選択科目」は経済学科と経営学科とに共通とします。

(3) ゼミナール

1～4年次ゼミナールおよび卒業研究報告書を作成する「卒業研究」を必修とします。学生は、段階的に次のような能力を身につけるべく、学修を進めます。

①課題抽出・分析・解決能力、②ディスカッション能力、③文書構成・プレゼンテーション能力、④チームワーク能力

1年次「教養ゼミナール」では、大学生として学ぶ力（アカデミック・スキル）を身につけます。2年次「基礎専門ゼミナール」では、地域社会、グローバル社会における諸課題をテーマとして、研究スタイルを学びます。3・4年次「専門ゼミナール」および「卒業研究」では、専門分野の基礎学修から発展学修を経て、卒業研究に取り組み、卒業研究報告書の作成と発表を行います。卒業研究報告書の作成は必須とします。

3. 学修成果の評価の方針

- (1) 講義科目においては、試験およびレポート等により知識・技能の習得に関する到達度を総合的に評価します。
- (2) ゼミナールや実習科目においては、事前学習や準備、活動の取り組み、活動の取りまとめや成果発表までの各段階について、関心・意欲・態度・課題発見力・解決力・コミュニケーション能力などの観点から総合的に評価します。

〔入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）〕

経済学部では、以下の学力、意欲、興味を持つ人を求めます。

1. 知識・技能

経済・経営事象の問題を認識、分析するために必要な下記のような基礎学力を持つ人。

- 日本語や英語の読解力
- 数的な処理能力
- 科学的な物の見方
- 歴史の流れの理解

2. 思考力・判断力・表現力

- (1) 社会の動きを経済的視点で探究したい人。
- (2) Think globally act locally、Think locally act globally を実践したい人。

3. 主体性・多様性・協働性

- (1) 他者と協力し、組織として取り組む力の大きさを体験したい人。

- (2) 自主自律の精神を身につけたい人。
- (3) 自分を超越る力を身につけたい人。

《人間科学部》

〔卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）〕

1. 知識・理解

- (1) 人間の心と体の発育・発達とその課題について、人間科学の諸理論から説明することができる。
- (2) 社会における人間の在り方について、フィールド演習や実習で培った実践的知識を人間科学の諸理論と関連づけて往還的に思考することができる。

2. 汎用的技能

- (1) 人間を探究するための社会・文化的、科学・技術的ツールを用いることができるとともに、問題状況に応じてこれらのツールを適切に使い分けたり、あるいは相互作用的に活用したりすることができる。
- (2) 人間に対する深い愛情と尊敬をもって、異なる文化・世代・立場の人たちとも理解し合えるコミュニケーションスキルを身につけている。

3. 態度・志向性

- (1) 地域の人々と協働して人と社会に関する課題に取り組み、共生社会の創造と発展に寄与しようとする態度を身につけている。
- (2) 自らの可能性を探し、広げ、自己実現にむけて常に学び続けていこうとする意欲をもっている。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- (1) 教員免許状や各種の資格（スポーツ指導員や保育士資格など）を取得したり、地域でのフィールド活動や海外での研修を行ったりした経験を、学校や地域団体、企業、関係機関の現場で活かすことができる。
- (2) スポーツ学科では「スポーツスペシャリスト」として、こども学科では「こどもスペシャリスト」としてそれぞれの専門性を身につけ、新たな課題を主体的に解決していくための思考ができる。

〔教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）〕

人間科学部は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に挙げた能力を学生に身につけさせるため、以下の教育課程を編成し、実施します。

1. 教育課程の編成の方針

人間科学部では、「人間力」を向上させ、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、スポーツ学科においては「スポーツ科学」に関する、こども学科においては「こども学」に関するそれぞれ専門教育を行うために、教養教育や教職課程と有機的に関連させながら体系的な教育課程を編成しています。

2. 教育内容・学修方法に関する方針

- (1) 1～2年次においては、アカデミック・スキルを習得するための基礎力を培います。教養科目や外国語科目を中心とした共通教育科目を配置するとともに初年次教育の中核として「基礎ゼミナール」を位置づけています。ここではアカデミック・スキルの基礎を身につけるとともに、自ら調べ考え、プレゼンテーションやディスカッションといった能動的・協働的な学びにも取り組み、大学生としての学修方法を身につけます。また、課題について共同思考したり、協働して取り組んだりすることで、社会性や協働性を身につけます。あわせてキャリア形成の基礎として、様々なフィールドを訪問し、見識を深める活動も行います。
- (2) スポーツ学科に「スポーツ科学」と「教育科学」、こども学科に「教育科学」と「保育科学」のそれぞれ専門科目群を配置し、1年次では幅広い基礎知識、理論や技能を中心に身につけ、2～4年次にかけて知識や理論を深め、技能を活用していきけるような連続的なカリキュラム体系をとっています。それぞれの分野ごとに体系性と段階性を示したカリキュラム・マップが作成されているので、幅広い分野から学際的に専門性を探究していきける工夫がされています。
- (3) 2～3年次では、「フィールド基礎演習」、「スポーツフィールド演習」（スポーツ学科）、「こどもフィールド演習」（こども学科）の演習科目を配置し、地域社会のスポーツ、教育・保育、施設、行政機関、企業、地域社会等の現場で、実際の活動に参画しながら多くの人々と関わり、課題を発見し、解決する実践力を身につけます。
- (4) 教員免許状や保育士資格を取得するための必要な教職関連科目が配置されています。スポーツ学科では、中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）を、こども学科では、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格を、それぞれ必要な科目を修めることで取得できます。
- (5) 4年次に「専門ゼミナール」と「卒業研究」を必修にしています。フィールド演習や実習から得た実践的知識と、講義・演習等で獲得した理論的知識を汎用し、問いや課題を持ち、卒業研究テーマとして取り組み、理論と実践を往還的に探究していきます。その成果を卒業研究報告書としてまとめ、発表する一連の研究活動を通して、探究する力、洞察する力、分析する力、多面的・多角的に考察する力、批判的に思考する力等を養います。

3. 学修成果の評価の方針

- (1) 講義科目においては、試験およびレポート等により知識・技能の習得に関する到達度を評価します。
- (2) 演習および実習科目においては、実際の活動場面、事前学習や準備の取り組み状況、事後の振り返りや成果発表までの一連の学修活動について、関心・意欲・態度の観点と課題発見力・課題解決力の観点から総合的に評価します。

〔入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）〕

人間科学部は、世界と地域社会が多様に変化する時代にあって、人間科学を探究し「人間力」を高め、すべての人々が共に学び、生きる共生社会の創造に貢献していきたくと考える意欲ある人を求めます。

人間科学部では、スポーツ学科とこども学科の2つの学科を設置し、それぞれスポーツ科学とこども学を修めていきます。そのために専門科目を理論的に修めていくことはもちろんですが、フィールド演習や実習で学外へ出て、地域社会の様々なスポーツイベントや教育、保育、文化活動に参画し、実践的知識を身につけていく学びに特徴があります。ゼミナールではこれら実践的知識を仲間と共有し、課題を分析し、理論と関連づけながら往還的に学びを深めていきます。このように、人間科学部で「誠実にして社会に役立つ人間」として成長していくためには、アクティブな実践力が必要ですし、グローバルな視点も欠かすことができません。また、地域に出れば、異なる世代や立場の人たちと関わり、様々な考えや意見に素直に耳を傾ける姿勢も大切になってきます。

そこで、「人間力（※）」の基礎となる以下の資質・能力と意欲をもった人を広く受け入れます。

1. 知識・技能

(1) 高校までの基礎的・基本的な学習内容を理解し、これを活用できる人。

2. 思考力・判断力・表現力

(1) 自分の考えや意思を伝えるために、必要な情報を収集し整理して、相手にわかりやすく表現し伝えることのできる人。

3. 主体性・多様性・協働性

(1) スポーツ、健康、子育て、教育の分野から人間の持っている可能性と社会における人間の在り方を探究したい人。

(2) 仲間と積極的にコミュニケーションをとり、協力して物事をやり遂げる人。

(3) 共生社会の創造と発展にむけて、地域の団体や関係機関で人と関わって活動をしたい人。

(4) 常に自らの生活や学びを振り返り、向上心をもって努力する人。

(5) 人と自然・文化を愛し、自らの人間力を高めたい人。

※ 「人間力」とは、考える力（問題を発見・分析し総合的に考える力）、表現する力（自分の意志と思考を表現する力）、思いやる力（人間とその環境を思いやる力）、関係を築く力（人間とその環境にかかわり調整する力）、やり遂げる力（設定した目標と課題をやり遂げる力）であり、社会で調和し活躍するための基礎的な資質や能力のことです。

《人文学部》

〔卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）〕

人文学部では、学士課程教育を通じて、以下の能力を身に付けた学生に、学士（人文学）の学位を授与します。

1. 知識・理解

- (1) 自国を含む世界各地の文化に触れ、異なる生活様式や価値観を理解することができる。
- (2) 様々な英語の学習を通して、CEFR B2以上の英語運用能力を習得することができる。
- (3) 世界の人々と対話をし、自国や地域の文化を発信する英語コミュニケーションスキルを持っている。

2. 汎用的技能

- (1) 他人の意見を理解できるとともに、自らの意見を論理的な文書や口頭による説明としてまとめることができる。
- (2) 課題発見や課題解決、および、情報収集と分析などの手法を用いて様々な課題を解決することができる。

3. 態度・志向性

- (1) 困難な課題に直面しても、論理的に考え、課題解決に向けて相手と粘り強く交渉する態度を身につけている。
- (2) 周囲の状況を鑑み、自らの長所を活かすための行動を考え、それを実行できる態度を持っている。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- (1) 時代を拓く新たな発想を展開できる知性と教養を身につけている。
- (2) 習得した知識と技能を生かし、積極的に地域社会や国際社会に貢献することができる。
- (3) 教員免許状や様々な資格を取得することによって、幅広く社会に貢献できる能力を身につけている。

〔教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）〕

人文学部は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に挙げた能力を学生に身につけさせるため、以下の教育課程を編成し、実施します。

1. 教育課程の編成の方針

人文学部では、世界がグローバル化していく中で、多様な社会に対応できる人材を育成することを目指しています。これを達成するために、卒業までに高い英語運用能力

（IELTS 6.0以上、TOEIC 730点以上、CEFR B2以上）を身につけることができる英語教育課程や、留学による異文化体験を通して、地域の文化や生活について理解を深めることのできる教育課程を編成しています。

2. 教育内容・学修方法に関する方針

- (1) 1年次においては、留学前の準備としてEAP(English for Academic Purposes)プログラムを設定し、英語力の向上を目指しています。また、教養ゼミナール、専門基礎科目やStudy Abroadの授業を通して、アカデミック・スキルを学び、留学前に必要な知識の習得を目指し、留学の意識付けを行なっています。
- (2) 2年次においては、留学帰国後に2つのコース（比較文化・グローバルイングリッシュ

ユ)に分かれて、それぞれのコースのコア科目を中心に専門科目の学修が始まります。また、専門分野の研究をどのように進めていくのかに関して学習する「リサーチ・リテラシー」や、レポートや卒業研究報告書を英語で書くために必要な知識を学ぶ「アカデミックライティング」を履修します。

- (3) 3～4年次においては、各自が選択したコースに置かれた専門科目を中心に学修をします。専門科目は英語使用を中心とした形式で構成されており、その中には、価値観の異なる人々との協調・協働を促進させるため、幅広い教養を身につけることができる科目が多くあります。比較文化コースでは、宗教、地域、文化の諸相、観光、フィールド演習の5つの区分の中に、また、グローバルイングリッシュコースでは応用系、実践系、教職専科系の3つの区分の中に様々な科目が用意されています。専門ゼミナールでは、各自でテーマを設定し、それについてさらなる研究を進めていきます。卒業研究報告書は英語で執筆し、専門領域の研究内容を英語で発信します。

3. 学修成果の評価の方針

- (1) 講義演習科目においては、試験およびレポート等により知識・技能の習得に関する到達度を評価します。
- (2) 実習科目においては、事前学習や準備の取り組み状況、事後の振り返りや成果発表までの一連の学習活動について、関心・意欲・態度の観点と課題発見力・課題解決力の観点から総合的に評価します。

〔入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）〕

人文学部では、以下の学力、意欲、興味を持つ人を求めます。

1. 知識・技能

- (1) 実用英語検定2級、もしくは、CEFR B1相当の英語力を持っている人。
- (2) 世界の動向に興味があり、探究心を持って学習することができる人。
- (3) 言語や文化に関心を持ち、積極的に学習することができる人。

2. 思考力・判断力・表現力

- (1) 知識・技能を活用して、自ら考え、課題を発見し、課題解決のために探求することができる人。
- (2) 課題解決をして得た成果を、他者に報告することができる人。

3. 主体性・多様性・協働性

- (1) 高い目標を持って積極的に学ぶ意欲がある人。
- (2) 英語の習得とその高度な運用を目指して努力できる人。
- (3) 自国や地域社会を含む世界各地の多様な文化に関心を持ち、人びとの暮らしや価値観を相手の立場から理解できる人。
- (4) 異文化交流に積極的に関わり、地域社会や国際社会に貢献する意欲がある人。

【金沢星稜大学女子短期大学部】

〔学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〕

星短の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、「2年間の学習を通し、社会人として女性として求められる素養が備わり、所定の単位を取得した学生に対して卒業を認定する」です。身につけるべき内容は以下の5つです。

1. 社会人として求められる将来への意欲と、責任感・協調性が身についている。
2. 地域を支える一員としての意識が身についている。
3. 大人の女性としての感性、教養、マナーが身についている。
4. 組織人としての問題発見・対応力、コミュニケーション力が身についている。
5. 職業人として必要とされる、基礎的な知識および実務能力が身についている。

修了時には、「短期大学士」の学位を取得することができ、以後「誠実にして社会に役立つ人間」として活躍しつつ、自己実現を図ることが期待されています。また、短大での学びをさらに深めたい場合には、金沢星稜大学ないし他大学等への編入・進学も可能です。

〔教育課程の編成・実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）〕

星短の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、社会人として、女性として求められる知識・教養・マナーをまず身につけ、さらに専門的なビジネス知識やスキルも習得できるよう、「基礎科目」「教養科目」「専門科目」からなる三段階の教育課程を編成しています。

1. 基礎科目

基礎科目は「社会人の核となる基礎力を全員が身につける」1年次の必修科目群であり、「言語、キャリア、経営、簿記、情報、ゼミ」分野の諸科目があげられています。

2. 教養科目

教養科目は「より広い教養や知識を身につける」科目群であり、「国語、数学、言語、経済、法律、スポーツ実技、その他」を配しています。

3. 専門科目

専門科目は「将来の目標とする仕事等に応じて、専門分野の知識とスキルを実践的に学ぶ。それぞれの目標に応じて科目を組み合わせ、学ぶことができるよう」配置された科目群であり、「経営、簿記、会計、実務、情報、観光、その他」分野の諸科目が配置されています。

これらを1年次から2年次に段階的に修得していくことで、無理なく卒業に必要な単位を修得し、卒業することが可能になります。またさらに専門的な勉強をしてみたい、教養を身につけたいと考える人は、金沢星稜大学各学部学科の科目等履修をすることもできます。

〔入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）〕

星短は、「経営実務科」として、将来、地域のビジネス界を支える女性人材の育成を目指しています。そのため次のような意欲と希望を持つ学生を幅広く求めます。

1. 「建学の精神」「教育理念」を理解し、将来、人間として、女性として大きく成長したいと考える人
2. 高等学校における各教科・科目を修得している、またはこれと同等の学力を有している

- 人で、新たな夢に向かってチャレンジする精神と、誠実に努力する姿勢を有する人
3. 地域社会の人々や文化を大切に思い、コミュニケーションを大切にしながら社会の発展に貢献しようとする人
 4. 地域の産業、企業、公務員など、ビジネス界において「経営実務」の学びを活かし、「輝く女性」として働いてみたい人

【星稜中学校・高等学校】

〔ディプロマ・ポリシー（星稜で身につける力）〕

本校の卒業生として、国内外のさまざまな進路先で広く活躍し、社会に貢献できる人間へと成長するために、卒業時に以下のような素養が備わっていることを求めます。

1. 自主・自律の精神のもと、誠実な行動を心がける倫理観と責任感を兼ね備え、幾多の困難が待ち受ける中でも、勇気と自信を持って挑戦し乗り越える力を身につける。
2. 複雑化する国際社会の諸問題を広い視野で捉え、コミュニティの中核的人材として活躍できるよう、必要な知識はもちろん、論理的な思考力、判断力、表現力を身につける。
3. 共生社会の一員として多種多様な背景を持つ他者に共感し、豊かな人間関係を構築していく中で、自己の実現に向けて幅広い教養と基礎学力を身につける。

〔カリキュラム・ポリシー（星稜が実施する教育）〕

グローバル社会において自ら高い志を持ち、問題を発見し解決するための礎となる知識や技能を提供できるよう、徳・知・体の調和を重視した以下の教育活動を実践します。

1. 本校ならではの多彩な生徒が集う環境で、豊かな人間関係を構築できるよう、生徒一人ひとりの人間性と向き合い、きめ細やかで質の高い教育活動を常に心掛けます。
2. 笑顔で心地よい挨拶が信頼関係を築く基本と捉え、高い規範意識を育むことで問題行動を未然に防止し、自由で爽やかな雰囲気の中にも規律ある学校生活を実現します。
3. 他者や社会との関わりを通して自己有用感を高め、豊かな人間性と社会性を育むため、社会への奉仕活動や自然の中での体験活動など、多彩な学校行事の充実を図ります。
4. 本校が設置する各コースの特長を活かした教育課程を編成し、それぞれの進路目標に応じた確かな学力が身につくよう、主体性と対話性を重視した学習指導を行います。
5. 生徒一人ひとりにタブレットPCを貸与し、ICT機器との連携を図りながら視聴覚に訴えかける臨場感ある学びや協働学習を通して、生徒の思考力と表現力を高めていきます。
6. 余裕ある放課後の時間を設け、部活動への参加時間を十分に確保することで文武の両道を奨励すると共に、安心・安全な学校生活と進路目標を実現できるよう個人面談を重視します。
7. 土曜日を活用し、国際理解・キャリア教育・自主学習・高大連携から成る多様な講座（GSP）を開講し、主体的な学びを通して興味・関心を高め、探究する力を育みます。※ GSP：GROW! SEIRYO PROGRAMS
8. 中高総合寮「GROW DORM」では、自立した生活習慣を確立するだけでなく、集団生

活の中でお互いを認め合い、さまざまな問題を解決し乗り越えていく力を育みます。

9. 中高6年間で基礎・応用・発展の3つのタームに区分し、先取り教育を実施することで、大学受験に必要な基礎学力の早期確立を目指します。
10. サイエンス・キャリア・グローバルの各プログラムを通じて、思考力・判断力・表現力を育む、主体的探究を行うことで将来の生き方を考え、世界を意識し広い視野を持ったグローバル人材を育成します。

【アドミッション・ポリシー（星稜が求める生徒像）】

本校の建学の精神を理解した上で、充実した学校生活を送ることができるよう、以下のよう
に考え、行動することができる生徒を求めます。

1. 基本的な生活習慣が身についた、心身ともに健やかな生徒。
2. 社会や学校のルールを守ることができる、規範意識の高い生徒。
3. 夢や目標に向かって自ら行動し、努力することができる生徒。
4. 周囲への気配りを忘れず、思いやりのある行動ができる生徒。

【金沢星稜大学附属星稜幼稚園】

（教育目標）

主体的なあそびを通して、自ら考える学びを大切に、非認知を育むとともに幼児期の終
わりまでに育ててほしい10の姿を導く。

「非認知能力」とは、IQなど数値化される「認知能力」とは違い目に見えにくいもので
すが、目標や意欲、興味・関心をもち、粘り強く、仲間と協調して取り組む力や姿勢こと
で、「認知能力」の土台となるものです。

「非認知能力」は、幼児期から小学校低学年に育成するのが効果的ということで、この
「非認知能力」を育成するため主体的にあそぶことのできる環境を準備しています。

（「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」の10項目

～子どもの自発的な活動を通して、総合的に導いていきます～）

- ① 健康な心と体
- ② 自立心
- ③ 協同性
- ④ 道徳性・規範意識の芽生え
- ⑤ 社会生活と関わり
- ⑥ 思考力の芽生え
- ⑦ 自然との関わり・生命尊重
- ⑧ 量・図形、文字等への関心・感覚
- ⑨ 言葉による伝え合い
- ⑩ 豊かな感性と表現

【金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園】

（教育目標）

主体的なあそびを通し、非認知能力を育成し、教えられる学びから自ら考える学びーを実
践する。

「非認知能力」とは、IQなど数値化される「認知能力」とは違い目に見えにくいもので
すが、目標や意欲、興味・関心をもち、粘り強く、仲間と協調して取り組む力や姿勢こと

で、「認知能力」の土台となるものです。

「非認知能力」は、幼児期から小学校低学年に育成するのが効果的ということで、この「非認知能力」を育成するため主体的にあそぶことのできる環境を準備しています。

(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

① 学校法人稲置学園「2022年度版中期計画」

学校法人稲置学園（以下「学園」という。）の建学の精神「誠実にして社会に役立つ人間の育成」を具現化するため、2009年3月に初めてとなる「中期目標・中期計画」（計画期間は2009年4月から2014年3月までの5年間。以下「第1次計画」という。）を策定し、その後「第2次中期目標・中期計画」（計画期間は2014年4月から2019年3月までの5年間。以下「第2次計画」という。）を策定して法人運営の基本としてきた。

しかし、計画の策定自体が目的となり、中期計画の実体化が弱く、予算編成や執行等の日常業務との連動がないことにより形骸化が進行し、学生・生徒・園児、保護者等の多様なニーズや社会・経済情勢等の外部環境の急激な変化に迅速に対応できず、計画の役割を果たせなくなった。

そのため、第2次計画の途中であったが、2016年に抜本的な改定を行い、2017年度より毎年見直し・策定する方式で新中期計画を策定することとし、2017年中期計画より開始した。

2022年度版中期計画は、2020年度事業報告に基づく点検・評価及び前年度に策定した「2021年度版中期計画（計画期間は2021年度から2025年度）」の進捗状況の点検、新たな課題等の整理、課題への対策等の検討を踏まえ、学園の将来的指標である星稜100年VISION（1. グローバルに活躍できる人材を育成する。2. 総合学園としての一貫した教育を行う。3. 地域・社会とともに発展できるネットワークづくりを行う。4. 充実した施設に恵まれたキャンパスづくりを行う。5. 総合学園を最大限に活かす経営基盤のさらなる確立を行う。）の実現に向け「北陸を代表する総合学園の実現」を法人目標として「2022年度版中期計画」（以下「中期計画」という。）を次のとおり定め、中期計画に掲げる諸事業を達成するために努力する。

1 中期計画の基本領域

- (1) 志願者・入学者の確保（志願者の確保政策、入学者の確保・適正化）
- (2) 進路確保・進路保証（進路確保、進路保証）
- (3) 教育の充実（教育の質の向上、地域社会への貢献、研究活動の推進）
- (4) 教育基盤の拡充（学部・学科の新增設、教員配置、教育施設の新增改設、学習環境の充実）
- (5) 経営基盤の改善・強化（人事政策、財務政策）
- (6) 運営体制の改善（業務執行の改革・改善、人材育成の充実、その他、福利厚生・労働条件等）

2 中期計画の計画期間

2022年度から2026年度（5年間）

3 中期計画への取り組み

- (1) 中期計画の検証、改善、見直しを毎年度継続的に実施することにより、設置学校等がPDCAサイクルを確立し、事業計画の精度を高める。
- (2) 事業計画の達成を担保するため、予算編成と日常業務を連動させる。
- (3) 課題の整理、戦略を立てるための指標として、目標値の数値化に努める。特に、入口・出口に関係する項目を数値化し、検証に基づく改善に努める。
- (4) 長期的な施設計画や資産運用、教職員の任用・配置計画、学生・生徒・園児の確保見直しを含めた「中期財務計画」を策定するため、2018年度に作成した「5か年財政見直し」を順次見直ししながら計画化に努める。
- (5) 事業計画については、各設置学校の「実施組織」が責任をもって取り組み、理事会及び経営企画会議は、この中期計画を統括し、計画実現に向けて支援する。

4 2022年度版中期計画

2020年度は、教育機関において大きな転換期となり、2021年度においてもその状況は継続している。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学級閉鎖及び休校が相次ぎ、経常的な教育活動が実施できない期間が長く続いた。教育活動再開の目途が立たない状況において、学生・生徒の『学び』を止めない施策が求められ、情報システム等を活用した遠隔授業、遠隔授業と対面授業を併用したハイブリッド授業による対応が主流となったが、今後も続くであろう事態に鑑み、新しい時代（ウィズコロナ・ポストコロナ）に対応する教育環境の整備という課題が浮き彫りになった。

教育環境の整備に対する課題に付随して、今後のデジタル技術革新における産業構造及び働き方の変化等、『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン』に描写されている新しい時代に対応し、活躍できる人材の育成が大きな課題となる。また、厚生労働省が2021年9月に発表した「2020年人口動態統計確定数」では、2020年の出生数は調査開始以来、過去最少（前年の過去最少値を更新）という結果であり、少子化の更なる加速化により今後の学生・生徒・園児の獲得が非常に困難となることが予測される。

本学園においては、各設置学校及び教職員の絶え間ない努力によって、新型コロナウイルス感染症拡大の渦中においても教育活動を継続することができたが、上述した課題と併せて学園独自の課題も多く残されている状況である。

また、学園の財務状況においては、単年度の経常的収支は収入超過の状況にあるが、刻々と変化する教育環境及び社会情勢に鑑み、各設置学校との連携体制の強化及び財務分析による盤石な財務体制を確立することが重要である。

学校経営における課題が山積し、先行きが不透明な昨今の状況下において、学生・生徒・園児、保護者、社会の期待にこたえていくためには、教職員が協働し、今まで以上に現状における問題点や今後予想される課題等に力を注いでいかなければならない。また、2020年4月からの学校教育法及び私立学校法の一部改正にて、大学を設置する私立学校法人においては、「認証評価の結果を踏まえた中期的な計画等の作成」、「財務書類等の公表」「監事の牽制機能の強化等、役員職

務及び責任に関する規定の整備」といった事項が盛り込まれ、法人としてのガバナンスの強化及び、教育の質の保証・向上についてこれまで以上の努力が必要となる。

本学園は、教育機関の転換期における現状と未来を的確に捉え、「北陸を代表する総合学園の実現」を目指し、事業計画の継続的な検証及び課題の明確化と改善策の検討を踏まえた計画の見直し及び2022年度に迎える学園創立90周年の主要課題である学園の内部体制の更なる強化を図ることを念頭に置き、地域社会及びステークホルダーから支持される教育機関としての位置づけを確立するため、2022年度版中期計画を策定する。

5 理事会としての中期計画

「基本領域」ごとに現状の課題の整理を行い、5年後の目標を設定する。

2022年度版理事会中期計画では、2022年度に中高一貫クラスの完成年度となるため、中高一貫教育の更なる充実に係る事項<教育の充実>、学校経営の安定性・継続性を担保できる資産を確保するため、学園が管理する借地解消に係る事項<教育基盤の拡充>、設置学校間における連携・接続活動による内部進学者の確保体制強化に係る事項<経営基盤の改善・強化>を新たに追記した。

6 設置学校・部局等の重点事業計画

(1) 重点事業名

部局等	スローガン	基本領域	事業計画名（各事業計画のNo.は優先順位を表す）
大学	Visionary Univ.Kanazawa Seiryō ～夢のある大学～	教育の充実	1. これからの時代に求められる新しい学びの構築 ～デジタル技術を活用したスタイルの確立とインフラ整備～
			2. 大学のグローバル化
			3. 正課授業の改善
			4. 学生支援体制の強化
			5. 地域連携の充実
			6. 研究活動の充実
		志願者・入学者の確保	7-1. 学生募集と入学者選抜制度の改良
			7-2. 学生募集と入学者選抜制度の改良
		経営基盤の改善・強化 運営体制の改善	8. 経常費補助金申請業務の改革
		進路確保・進路保証	9-1. キャリア支援 (エクステンション事業・CDP事業)
進路確保・進路保証 教育の充実	9-2. 教職支援センター		
進路確保・進路保証	10. 就職支援		

部局等	スローガン	基本領域	事業計画名（各事業計画のNoは優先順位を表す）
短大部	「夢を力に、2年で4年を超える。明日輝く女性になる！」	志願者・入学者の確保	1. 入学者 150 人確保の継続
		教育の充実	2. 海外留学（体験）充実 （不本意退学の未然防止）
			3. 正課授業の改善
			4. 学生支援体制の強化
		進路確保・進路保証	5. 就職支援
教育の充実	6. これからの時代に求められる新しい学びの構築～デジタル技術を活用したスタイルの確立とインフラ整備～		
高校・中学	GROW! SEIRYO	志願者・入学者の確保、進路確保・進路保証、教育の充実、教育基盤の拡充、運営体制の改善	
		教育の充実	1. 中高一貫校としての教育の充実
		教育基盤の拡充	1. ICT 教育の充実
		運営体制の改善	1. 教員業務支援員の配置
星稜幼稚園	北陸No.1の教育・保育の提供	志願者・入学者の確保	1. 入園者の確保
		教育の充実	2. 教育・保育の充実
		経営基盤の改善・強化	3. 人事政策
星稜泉野幼稚園	地域No.1の教育・保育の提供	志願者・入学者の確保	1. 入園者の確保
		教育の充実	2. 認定こども園による教育・保育の充実
経営企画部 情報システム部	PDCA サイクルの確立に向けた考動一致（将来構想の具体化と実現、情報ガバナンスの確立）	運営体制の改善	1. 点検・評価を踏まえた新しい中期計画（PDCA）の確立
			2. 将来構想の総合的検討
			3. 学園としての IR 体制の構築と推進
			4. 業務情報化戦略の確立と基幹業務システムの体系的整備の実施
経営企画部 経営管理部	ガバナンスの強化と持続可能な組織・体制の構築	運営体制の改善	1. ガバナンスの強化（1）
			1. ガバナンスの強化（2）危機管理体制の確立と法令等の遵守体制の強化
		経営基盤の改善・強化	2. 持続可能な組織・体制の構築
			1. 補助金事業の充実
経営管理部	学園における財政安定化の継続とその構造改革	教育基盤の拡充	1. 新たなキャンパス用地の施設整備
		経営基盤の改善・強化	2. 中期財務計画の策定
		教育基盤の拡充	3. 教育施設の新增改設
			4. 学園キャンパス用地（校地）における借用地解消

② 事業計画の進捗・達成状況

【金沢星稜大学】

「志願者・入学者の確保」

1. 学生募集と入学者選抜制度の改良

入学者選抜においては、入学定員確保のための入学者選抜制度を点検・評価するとともに、大学入学者選抜実施要項の改定による選抜制度の改良や評価方法及び作問の改正、改善を行った。主なものとして、総合型選抜の出願資格・試験科目の一部変更、併設校以外の編入学選抜の導入、経済学部及び人間科学部の一般選抜におけるみなし得点の採用等を行った。併せて、2024年度（2025年度入学者選抜）からの新学習指導要領に対応した選抜各区分の教科と科目の変更を行い、Webサイト等で予告した。

学生募集の広報活動として、大学を取り巻く様々なステークホルダーに対し、大学のイメージ、ブランドの向上、定着を目的に、受験媒体・WebCM・Webバナー広告等の効果的な媒体、ツールによる広報を展開した。併せて、有効な内容をより発信するために、Webサイトをリニューアルした。

また、2024年に開設する経済学部「地域システム学科」の募集戦略及び入学者選抜の概要を取りまとめた。

今後は、学部・学科の特色を踏まえ、求める人材像を適切に評価できる選抜制度のさらなる構築と、志願者動向、競合大学の動向、社会情勢等の詳細な分析と併せ、新たな学生募集重点エリアへの広報などが課題である。

2023年度選抜全体の志願者数は3,152人（前年度比△569人）、入学者数は695人（前年度比△15人・入学定員658人）であった。

「進路確保・進路保証」

1. キャリア支援（エクステンション事業・CDP事業・教職支援事業）

エクステンション講座受講者数が、新型コロナ流行前の水準には回復していないが、2019年度から導入したWEB資格講座の利用者数においては順調に推移しており、コロナ禍における社会状況の変化にも柔軟に対応できた。

CDP事業においては、これまで実施したオンデマンド講義、オンライン講義に対する評価・検証を行い、これに対面講義を積極的に配置した「ハイブリッド型」の学習環境の充実を進めた。

教職支援では、人間科学部のスポーツ学科、こども学科の両学科において複数種の教職免許状取得が可能となる教育課程と教職課程の改正を行った。また、両学科の教職を目指す学生の教職及び保育職に就いている卒業生との教育・保育に関する情報交換と相談の機会等を設けて、在学生への当該職に対する意識の向上を図った。併せて、在学時に教員採用試験に不合格となった卒業生に対し、短期間（卒業後3年程度）での教員採用合格を目指す採用試験等対策の支援を継続して行った。

なお、エクステンション事業では、学生の学内外の活動の増加やコロナ禍における授業形態の変化等で学内の滞留時間が短くなったことなどにより、講座の受講者及び受講機会が減少したこ

とへの対応が必要である。また、CDP 事業では、専門職員の欠員により個別対応が困難になってきていることへの対応や、学部教育と教職支援センターの支援体制の整備が急務である。

2022 年度の採用試験合格状況は、公務員採用試験合格者数 87 名、教員採用試験合格者数 74 名であった。

2. 就職支援

就職支援の成果を測る指標として就職率のほかに卒業生、在学生や企業へのアンケートを実施した。就活を終えた 4 年次には随時、進路決定先の満足度及び大学全体の進路支援に対する満足度を 5 段階で確認するほか、インターンシップや合同説明会、個別説明会などへの参加状況及び就職活動の内容及び就職先の決め手についてアンケートを実施し、情報を蓄積した。また、キャリアセンター委員会において、教職員間の「進路・就職支援」に関する情報共有・連携を強化しながら、従来のやり方にこだわらない新しい支援の構築を検討した。

今後は、就職率以外の指標で成果のエビデンスや評価をより明確に示すことや、学内の委員会、意見交換会などの場で進路支援の現状と学生の就職活動状況や就職の実態を伝えることなどで、学生がより納得のいく進路選択となる取組を推進させることが必要である。

2022 年度卒業生の就職状況は、名目就職率 97.3%、実質就職率 93.8%で、進路決定先の満足度（大変満足、やや満足）は 85.0%、大学全体の進路支援の満足度（大変満足、やや満足）は 72%であった。

「教育の充実」

1. これからの時代に求められる新しい学びの構築～デジタル技術を活用したスタイルの確立とインフラ整備～

AI 導入などの大きな社会変化にも対応できる人材の育成を目指す新しい「学び」の基盤ツールとしての「e 生活文具 (iPad)」を、昨年度に引き続き新入生全員に無償貸与した。学生は、授業の事前・事後学修や、参考資料の閲覧、課題提出、遠隔授業の受講に加え、学外でのフィールドワークなど、学修における様々な場面で活用した。

同じ内容の授業を遠隔と対面で同時に行うハイフレックス型授業やオンデマンド授業など、多様な授業形態で対面授業と同じ教育効果を上げるためのインフラ整備を行った。具体的には、教育コンテンツ収録システム「Spider Rec」を金沢星稜大学女子短期大学部と合わせ 12 教室に整備し、「Spider Rec」で収録した動画を配信システム「CLEVAS」にアップロードし、そのコンテンツを学務システム「dotCampus」にて視聴できるようにした。併せて、電子黒板としての活用のほか遠隔授業の際の学生との画面の共有や配信などの連携等が可能な「MAXHUB」を、同じく金沢星稜大学女子短期大学部と合わせ 6 教室に配置し、効率的に授業の理解度を高められるようにした。

また、後期から学びスタートアップ及び「dotCampus」に「チャットボット (AI 型チャット式コミュニケーションツール)」を設置し、学生へのサービス向上と業務の効率化を図った。

今後は、これら教育コンテンツ収録・活用システムの利用率向上にかかる使用方法の改善とより多くの授業に展開していく取組が必要である。

2. 大学のグローバル化

海外留学等においては、オンラインでの学びと実際の海外渡航による学びのそれぞれの長所を生かしたハイブリッドな学びの形で実施した。人文学部では中長期留学から海外派遣を再開し、夏の短期研修においてもワクチン接種等を条件に再開した。海外からの短期留学生の受け入れについては、4月に10名（1名は母国からオンラインで授業を受講）、9月に5名の学生を受け入れた。EU エラスムスプログラムにより、教員2名、事務職員1名がハンガリー・コドラーニヤーノシュ大学にて授業等を行った。新規協定校として、韓国のソウル市立大学と交換留学協定を締結した。

グローバル人材の育成における COIL 型教育の実施に向けて、セミナーへの参加や情報収集等を継続して行い、一部の教員が海外協定大学と COIL 型授業を実施した。

また、人文学部以外の学生の海外留学や海外研修への参加者増に向けて、情報提供や説明会等を積極的に実施するとともに、大学のグローバル化のためにグローバルコモンズの環境を活かしたイベント等を企画・運営した。

なお、全学的なグローバル化に向けては、各学部での専門に即した語学教育についての検討、経済学部や人間科学部の学生の留学や海外教育の促進、欧米からの留学生の受け入れの促進及び学びの手段や形式、国際交流のあり方の変化への対応並びに留学や海外研修による客観的効果についての検証が課題である。

3. 正課授業の改善

大人数科目の授業運営において、教授方法が一方による講義スタイルからできるだけ双方向になるよう、遠隔授業を含めアクティブ・ラーニングを意識した教授方法の工夫を行った。授業の運用面で、多様で柔軟な教育プログラムの実現を目指し、オンデマンド授業を活用した「14週の学事暦」によるカリキュラムの運用を策定した。また、教育の質の向上の一環として、学修成果の可視化や GPA 制度、カリキュラムマップ等の改善に着手した。

併せて、数理・データサイエンス・AI に関する基礎的な能力の向上を推進するため、「数理・データサイエンス・AI リテラシー」科目の1科目を開設し、2023年度に文部科学省の数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）への申請を行うこととした。

今後は、オンデマンド授業・遠隔授業等の授業形態を含む大人数科目の講義におけるハード面と映像教材収録・配信システムを使用したオンデマンド授業の運用等の改善をはじめ、学修成果等の測定・評価における方針等を示したアセスメント・ポリシー（学修成果評価方針）及びディプロマ・ポリシーと連動させたカリキュラムマップと科目のナンバリングの整備が必要である。併せて、学修成果の把握・可視化による教育の改善にかかる学生へのアンケート調査においても、調査結果に偏りが出ないように回答率を向上させる工夫が必要である。

4. 学生支援体制の強化

学生サービスや学習環境の整備、課外活動の活性化について、学生と学長、副学長及び事務局長との懇談会やクラブ・サークルの代表者との意見交換を通じて学生の意見要望を把握、検討し、実施できるものから順次改善を進めることとした。併せて、全学生を対象にした学生生活アンケート

ートでは、学生の意欲や満足度などをより客観的かつ詳細に調査している。

学生の学生生活上の困難を解決するために、学生支援センター長とカウンセラーとの定期的なケース会議の実施のほか、学生支援センターと学生支援課が連携をとって適切な支援を行い、退学・除籍者数の低減に努めた。また、障害のある学生が学生生活をより安心して送ることができるように、授業時のノートテイクの配置による情報保障のほか、全教職員を対象に「合理的配慮についての学習会」(SD 研修会)を開催し、学生への配慮の理解を深めた。

今後は、LGBTQ+の学生への配慮や、改正障害者差別解消法の施行に伴う障害学生支援の体制整備、基本方針の策定及び規程の制定等の対応が必要である。

退学者と除籍者を合わせた人数は、2018年度 54人、2019年度 47人、2020年度 33人、2021年度 37人、2022年度 26人となっている。

5. 地域連携の充実

地域との連携事業をより推進していくための「金沢星稜大学産学地域連携ポリシー」の策定並びにポリシーを実現する「SDGs 産学地域連携センター」への機能拡充のために、2023年度に向けて方針、体制等の整備を行った。併せて、石川県中小企業家同友会との間で産学地域連携協定を締結し、産学連携の推進にかかる学内シーズと企業及び地域のニーズの掘り起こしに努めている。

また、地域連携活動の推進事業として、地域貢献活動にかかるシンポジウム・研究会、自治体及び他大学等との活動、学内の「地域連携による地域貢献活動」推進事業地域連携事業及び星稜ジャンプ地域活動プロジェクト(ちいプロ)などを実施した。

なお、2024年度に開設する経済学部「地域システム学科」の強みを発揮するためにも、地域連携活動に専門的に携わるコーディネーターを配置するなど、地域連携センターが地域に対して主体的に取り組むことができる組織の機能強化が課題である。

6. 研究活動の充実

研究費における競争的外部資金の獲得状況は、総合研究所の主導による研究費獲得促進のための継続した研究支援の効果等もあり着実に進展している。学内研究グループを支援強化する目的で導入された大型助成制度である「プロジェクト研究所」の申請要件を見直し、外部資金獲得を促す仕組み等に整備した。また、教職員の研究環境の向上を図るため、国内派遣研修・海外派遣研修制度を整備した。

また、研究活動の推進による研究力強化と競争的外部資金を獲得にかかる事業として、研究活動補助、研究成果出版補助、公開講座、科研費研修・研究倫理研修会などを実施した。

なお、研究成果の社会還元のあり方として、「共同研究」と「プロジェクト研究所」については公開型の研究成果報告会を行っているが、社会的に十分に認知されているとは言えず改善が必要である。また、3学部による多様な分野の研究者が集まっている環境を活かして、研究の国際化をはじめ、学部横断型の研究と学部内の共同研究の推進と充実、競争的外部資金の安定的な獲得が課題である。

「経営基盤の改善・教科 運営体制の改善」

1. 経常費補助金申請業務の改革

国から私立大学に交付される経常費補助金（私学助成）は、教育の質の指標に基づく一般補助の増減率の見直しや入学定員未充足に対する増減率の強化などの措置が行われていることから、補助金申請業務にかかる理解向上と体制整備のための改善計画を取りまとめた。

今後、補助金獲得にかかる申請については、関連するアンケートや調査に対する回答書のもつ戦略的重要性並びに補助金交付にかかる方向性や情報の理解向上のほか、申請業務の改善に向けた補助金申請に必要な規程の制定・改正や資料の作成、全学的な協力体制の構築が必要である。

【金沢星稜大学女子短期大学部】

「志願者・入学者の確保」

1. 入学者 150 人確保

全国的に総合型選抜や学校推薦型選抜の志願者が増えてきていることから、年内実施の総合型選抜自己 PR 方式の選抜回数を増やし、併せて年内の当該選抜において、新たに CDP 特待生選抜を実施するなど、年内選抜へのシフトを進めた。また、学校推薦型選抜の指定校枠を増やしたり、一般選抜における合否判定にかかる対象科目数を変更したり、高校側の変化に柔軟に対応した学生募集に取り組んだ。教員による高校訪問においても、5名の教員が主に入学実績が高い15校の訪問を行った。

広報面においては、年内選抜重視の観点から、テレビ CM、Web 広告は年間出稿量の4割を12月から7月に前倒して出稿した。併せて、四年制大学への編入学の実績と支援体制について、Web サイトや各進学説明会等でアピールを行った。

今後の入学者選抜においては、近隣短期大学の入学者数、選抜状況を考慮に入れた戦略が必要である。学校推薦型選抜・総合型選抜で如何に入学者を確保するか、また経済的な理由から四年制大学から短期大学へ進学先を変更せざるを得なかった受験生の受け皿となり、魅力ある教育を提供する PR が従来にも増して重要となる。

2023 年度の選抜全体の志願者数は 192 人（前年度比△104 人）、入学者数は 107 人（前年度比△18 人・入学定員 150 人）であった。

「教育の充実」

1. 海外留学（体験）充実（不本意退学の未然防止）

海外留学・体験の機会提供の面では、新型コロナウイルス感染症の影響で、授業の非開講や一部プログラムの国内実施により、学生の海外留学・体験の機会が減った。授業では「海外研修」、「情報化社会論実地研修」を開講し、「情報化社会論実地研修」において韓国・ソウルで7泊8日の日程で1年次7名が研修を行った。また、進路支援課主催の「MOONSHOT abroad」では、オンラインによるフィリピンの大学教員とのマンツーマンの英会話授業を行い2名が参加した。

海外留学・体験を含めた教育活動の充実化により、学生生活満足度を上げ、志を持って入学してきた学生をきちんと教育して卒業させ、社会に送り出していくこと、また、カリキュラム・ポリシーの不断の点検・見直しや、授業、学内行事、課外活動及び教員・学生間のコミュニケーション

ョンの充実等により、不本意な中途退学者を限りなくゼロにすることに努めた。

海外留学・体験は、国内外の社会経済情勢、自然災害、新型コロナウイルス等の感染症により大きな影響を受けるため、2年間での安定的なグローバル教育の実施には、遠隔授業やオンラインを活用した海外留学・研修の多様な試みとともに、その効果検証を行っていく必要がある。また、短期大学のグローバル化のためのイベント・プログラムを継続して実施し、学内のグローバル環境を充実していくことも必要である。

退学者と除籍者を合わせた人数は、2018年度9人、2019年度4人、2020年度：7人、2021年度4人、2022年度2人となっている。

2. 正課授業の改善

授業では、学科・コースの在り方の検討を踏まえ、CDP科目の改変や数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力の向上を推進するための「数理・データサイエンス・AIリテラシー」科目の開設など、教養科目・専門科目のカリキュラムの改定を行った。授業の運用面では、多様で柔軟な教育プログラムの実現を目指し、2023年度からオンデマンド授業を活用した「14週の学事暦」によるカリキュラムの運用を行うこととした。タブレット端末とLMSを活用した授業では、何度も反復して授業を振り返ることが可能となり、授業の理解向上に繋がった。

教育の質の向上の一環として、学修成果等の測定・評価における方針等を示したアセスメント・ポリシー（学修成果評価方針）を策定した。また、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力の向上を推進するため、文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）への申請を行うこととしている。

今後は、映像教材収録・配信システムを使用したオンデマンド授業の運用等による授業の改善及びディプロマ・ポリシーと連動させたカリキュラムマップと科目のナンバリングの整備が課題である。また、学修成果の把握・可視化による教育の改善にかかる学生へのアンケート調査においても、調査結果に偏りが出ないように回答率を向上させる工夫が必要である。

3. 学生支援体制の強化

学生サービスや学習環境の整備、課外活動の活性化について、学生と学長との懇談会やクラブ・サークルの代表者との意見交換を通じて学生の意見要望を把握、検討し、実施できるものから順次改善を進めることとした。併せて、全学生を対象にした学生生活アンケートでは、学生の意欲や満足度などをより客観的かつ詳細に調査している。

また、短期大学部独自の取組である「Sei-Tan Act」では、着物の着付けや地元金沢の伝統文化を学んだり、フレンチレストランでテーブルマナーを体験したり、人間的成長に重点をおいた様々な体験活動を行った。

学生の学生生活上の困難を解決するために、学生支援センター長とカウンセラーとの定期的なケース会議の実施のほか、学生支援センターと学生支援課が連携をとって適切な支援を行い、退学・除籍者数の低減に努めた。また、障害のある学生が学生生活をより安心して送ることができるよう、授業時のノートテイカーの配置による情報保障のほか、全教職員を対象に「合理的配慮についての学習会」（SD研修会）を開催し、学生への配慮の理解を深めた。

今後は、LGBTQ+の学生への配慮や、改正障害者差別解消法の施行に伴う障害学生支援の体制整備、基本方針の策定及び規程の制定等の対応が必要である。

4. これからの時代に求められる新しい学びの構築 ～デジタル技術を活用したスタイルの確立とインフラ整備～

AI導入などの大きな社会変化にも対応できる人材の育成を目指す新しい「学び」の基盤ツールとしての「e生活文具 (iPad)」を、昨年度に引き続き新入生全員に無償貸与した。学生は、授業の事前・事後学修や、参考資料の閲覧、課題提出、遠隔授業の受講に加え、学外でのフィールドワークなど、学修における様々な場面で活用した。

同じ内容の授業を遠隔と対面で同時に行うハイフレックス型授業やオンデマンド授業など、多様な授業形態で対面授業と同じ教育効果を上げるためのインフラ整備を行った。具体的には、教育コンテンツ収録システム「Spider Rec」を金沢星稜大学と合わせ 12 教室に整備し、「Spider Rec」で収録した動画を配信システム「CLEVAS」にアップロードし、そのコンテンツを学務システム「dotCampus」にて視聴できるようにした。併せて、電子黒板としての活用のほか遠隔授業の際の学生との画面の共有や配信などの連携等が可能な「MAXHUB」を、同じく金沢星稜大学と合わせ 6 教室に配置し、効率的に授業の理解度を高められるようにした。

また、後期から学びスタートアップ及び「dotCampus」に「チャットボット (AI 型チャット式コミュニケーションツール)」を設置し、学生へのサービス向上と業務の効率化を図った。

今後は、これら教育コンテンツ収録・活用システムの利用率向上にかかる使用方法の改善とより多くの授業に展開していく取組が必要である。

「進路確保・進路保証」

1. 就職支援

就職支援の成果を測る指標として就職率のほかに卒業生、在学生や企業へのアンケートを実施した。就活を終えた 2 年次には随時、進路決定先の満足度及び大学全体の進路支援に対する満足度を 5 段階で確認するほか、インターンシップや合同説明会、個別説明会などへの参加状況及び就職活動の内容及び就職先の決め手についてアンケートを実施し、情報を蓄積した。また、キャリアセンター委員会において、教職員間の「進路・就職支援」に関する情報共有・連携を強化しながら、従来のやり方にこだわらない新しい支援の構築を検討した。

今後は、就職率以外の指標で成果のエビデンスや評価をより明確に示すことや、教授会、学内の委員会、意見交換会などの場で進路支援の現状と学生の就職活動状況や就職の実態を伝えることなどで、学生がより納得のいく進路選択となる取組を推進させることが必要である。

2022 年度卒業生の就職状況は、名目就職率 98.3%、実質就職率 87.1%で、進路決定先の満足度（大変満足、やや満足）は 96.0%、短期大学部全体の進路支援の満足度（大変満足、やや満足）は 88.0%であった。

【星稜中学校・高等学校】

「志願者・入学者の確保」

1. 志願者・入学者の確保

2022年度は、現行の生徒数と教室配置を基に今後の教室数の推移を計画。2023年度における募集定員を中学校108名（3クラス）、高等学校540名（15クラス）とし、生徒募集活動を行った。本校の入試制度やWeb出願についてコアな受験層である県内の小学校・中学校・学習塾向けに広く情報発信し、高等学校においては新型コロナウイルスへの感染防止対策を行いながら3年ぶりに夏の学校見学会を盛大に開催し、多くの生徒・保護者に対面で本校の魅力を伝えることができた。在校生による司会進行や、手作り部活動紹介動画など生徒目線での運営は効果的であった。中学校においては、私立中学校受験への意識の高まりから、学校見学会・学校説明会へ多くの児童を誘導し、本校の先取り教育や習熟度授業、サイエンス・グローバル・キャリアプログラムに代表される特色教育を周知することができた。

その他広報活動としては、広報担当教員を中心に中学校教員や進路担当教員との連携により、昨年度に引き続きYouTube公式チャンネルを公開した。また、遠方や県外在住の生徒でも星稜で学び成長できることをPRするため、中高総合寮「GROWDORM」をメインにしたCMを北陸3県で放映し、周知を図った。

その結果、2023年度入学試験における入学志願数は中学校145名、高等学校1,833名となり、定員に対して十分な志願者を確保することができた。入学者数は中学校98名、高等学校548名と中学校で若干定員を下回ったが、概ね計画通りの入学者を迎えることができた。

今後は、少子化がさらに進んでいく状況の中、学力水準を維持しながら生徒数を確保していく方策に加え、6年間を通して生徒を育てる中高一貫教育の推進、それに合わせた入試制度、中高6学年を鑑みた募集定員・クラス編成等の検討が重要な課題となる。

「進路確保・進路保証」

1. 進路確保・進路保証

2022年度の進学実績では、難関国立10大学に6名（京都大2名、神戸大3名、北海道大1名）が合格した。また、国公立・私立大学医学部医学科に合わせて9名が合格し、うち金沢大学医学類には3名（中高一貫理数コースの第1期生1名を含む）と5年連続で複数名の合格者を輩出することができた。国公立大学合格者は110名となり、地元の金沢大は18名、富山大は18名となった。私立大学においても、難関私立13大学に115名（早稲田大1名、慶應義塾大3名、上智大2名、東京理科大1名、MARCH35名、関関同立73名）が合格し、金沢星稜大学169名を含め、私立大学の合格者は1,049名となった。

2022年度は、コロナ禍で大学見学やオープンキャンパスへ徐々に参加できるようにはなったものの、依然として制限も多くあり生徒にとっては志望校受験に向けたモチベーション維持に困難な環境にあった。そのような中でも素晴らしい実績を上げることができたのは、3年担当教員による生徒面談を通じた粘り強い指導と、進路指導課による「赤本チャレンジ」などの様々な企画提供により、生徒の高い志を支え続けた結果であるといえる。

今後も大学入試制度への対応が、進学実績に大きく影響するものと考えられるため、高大連携による講義や意見交換の機会を充実させ、情報の収集と共有・教科ごとの丁寧な指導対策を検討していくことが重要となる。教職員は、自ら大学入試問題を解き、継続して各種説明会に積極的

に参加し、最新の進学・入学情報を得ながら根気強く生徒を励まし支えて、生徒の第一進路志望の実現に向け努力していく。

「教育の充実」

1. 教育の充実

(1) 中高一貫校としての教育の充実

2022年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の経験を得て、これまで中止や延期を余儀なくされた修学旅行や星稜祭、運動会などの各種学校行事について、教職員と生徒が一緒になって考え、工夫して、従前とは違った新たな形で実施することができた。コロナ禍で学級閉鎖等の措置を実施することもあったが、2022年度で中学校・高等学校全学年にタブレット端末の導入が完了しており、課題の配信やアプリを通じた指導など充実した教育が全学年で提供できた。教科指導力向上を目的とした教員向け学外研修ではオンライン受講が増えたことで、より多くの教員が参加できるようになった。中高一貫理数コースでの海外語学研修を実施できない状況は残念ではあるが、ウィズコロナ時代に合わせたエンパワーメントプログラムやイングリッシュキャンプ等の開催や新規事業として国内留学プログラム・グローバルスタディーズを実施した。中高一貫校として本校独自の6年間の一貫教育はこれらの事業により生徒の「思考力・判断力・表現力」を育み、新しい大学入試への対応を可能とする。

中学校保護者の2022年度学校評価アンケートの結果においても、「学校行事が充実しており教育的な配慮が感じられる」という意見が9割超を占めており、充実した教育ができているものと思われる。

今後は本校が目指すサイエンス・キャリア・グローバルプログラムの更なる充実と発展のため、生徒が主体的に学び、興味・関心を高められるような魅力ある授業・企画・行事を常に検討していくことが重要である。

(2) 特色教育について

本校の特色として、高等学校で土曜特別授業 GSP (Grow! Seiryō Programs) を2019年度より実施している。自主学習プログラム(駿台サテネットを利用したeラーニング)・国際理解プログラム・高大連携プログラム(大学からの外部講師による講義)・キャリア教育プログラム(企業・官公庁などの職業人による講話)の4つのプログラムから構成され、新しい時代に対応するために必要な知識や能力を身につけ、思考力や表現力、多様性を育成することを目的としている。2022年度は、更に充実した講座内容となるよう各担当教員が大学との連携や外部講師の招聘に努力し、学校の授業以外で生徒自身に発見や気づきを与える魅力ある講座を提供できた。また、一部で外部コーディネーターを活用することにより、大規模な講演会等も開催でき、講座のラインナップに幅を持たせることができた。生徒が学びたい講座を自ら選択するため、受講者数については講座でバラつきはあるものの、各講座から得る学びや成果は高いと考える。

今後も GSP のほか総合的な探究の時間、中学校の各プログラムの内容を点検充実させ、星稜独自のキャリア教育を推進する場となるよう検討を重ねていく。

「教育基盤の拡充」

1. 教育基盤の拡充

(1) ICT 教育の充実

2022 年度は全学年でタブレット端末貸与が完了し、校内通信環境の整備や全教室でのプロジェクター黒板設置と合わせ、中期計画として推進してきた ICT 教育のハード面における完成年度となった。デジタル指導書への対応および生徒同士のグループディスカッションや発表などを通じて生徒により主体的・協働的な学びを促す「アクティブ・ラーニング」をより広範囲で実践できるようになった。

今後は、すべての授業で更なる ICT を駆使した発展的な授業を展開できるよう教員の研修会への積極的な参加と教員同士の情報交換を密にし、また授業で活用するアプリケーションの充実を検討していく。

(2) 中高総合寮の運営

中高総合寮「GROW DORM」は完成から 2 年目を迎え、新入寮生を加え 4 月時点で中学生・高校生合わせて 80 名の生徒が入寮し、「自ら学ぶ強い意志と、共同生活から学ぶ広い視野を持った人間への成長の場」というコンセプトのもとで共同生活を行っている。寮職員が常駐し、生徒が安心・安全に暮らし思い出に残る充実した学校生活を送れるよう生活面でサポートしている。

2023 年度は 3 年目となり全学年が入寮することとなるため、これまでの寮運営における課題や問題点を整理し、生徒の自治運営をより活発にするため、更に教職員のサポート体制を構築していく必要がある。また、寮内における学習支援としてのチューター制度の整備を実施していく。

(3) 星稜未来構想プロジェクト

持続可能な教育基盤を構築するため、学園創立 90 周年・高等学校創立 60 周年を迎えた 2022 年度を起点に 2023 年度からの 5 年間を目安に段階的変革期間を設け、星稜未来構想プロジェクトに取り組むことを決定した。星稜未来構想推進委員会を設置し、2023 年度より具体的な取り組みと施策の検討を本格化させ、同年度に決定する。

「運営体制の改善」

1. 運営体制の改善

中高の教員は、教科指導・進路指導・生徒指導・課外活動指導等に加え、複雑化・多様化する課題が山積し、本来の教育活動に専念しづらい状況となっている。これらを解消するため、合理的・機能的に組織運営を行えるよう一部組織を改変し、教員業務の負担軽減につながるよう教員業務支援員の採用に着手した。また、働き方改革推進のため、退勤時刻の管理や休日勤務における振替休暇の導入など長時間労働の是正に努めた。教員の休日の確保や勤務時間の削減に効果があった一方、業務改善や事務職員や教育支援員を含めた学校の運営体制には多くの課題が残されており、今後は改善策が教員のワークライフバランスに効果的に繋がっているかを検証しながら更なる改善に努めていかなければならない。学校運営に必要な業務を明確にし、教員の業務・事務職員の業務を精査のうえ、専門スタッフ等による適材適所の人材配置と教員定数の充実を目指して

いく必要がある。

【星稜幼稚園】

「志願者・入学者の確保」

1. 入園者の確保

2022年度、星稜幼稚園は、利用定員210名に対し3月末は230名の園児が在籍となり、目標の228名以上の園児確保となった。満3歳児入園確保のためのモデル事業も5名が利用し前年度より1名増となったが、まだまだ周知が不足と実感しホームページに掲載、次年度はすでに定員（6名）の予約が入った。

入園者確保の広報活動取り組みとして、星稜幼稚園の今を伝える園だよりを月1回発行し、御所町会（30部）小坂町会（30部）夕日寺町会（120部）にも配布した。

新たに秋にInstagramを開始、現在フォロワーは154と少しずつ増えている。好評であるリモート参観は25回実施。前年度の24回と同等の実施となる。さらに今年度導入した保護者と園を繋ぐICTコドモンは、保護者の満足度が高く今後も引き続き継続する。課題は、ホームページでの広報が不十分であることで、次年度は充実を図りたい。

子育て支援は、年齢別（月3回）、園開放（月3回）、給食試食会（年4回）を開催したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり参加人数が213組と目標（600組）に達しなかった。次年度は、内容の見直しや回数を見直しを行い、参加人数は目標を目指し入園者の確保に繋げる。

また、新規入園希望者の見学会も例年通り9月後半に1日設けたが、個人での見学希望が増え、予定日の参加は、24組となり、昨年より31組減少した。次年度は、ニーズに合せ、見学週間を設け個人対応として開催する。

「教育の充実」

1. 教育保育の充実

小学校以上で必要とされる「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の基礎（非認知）を遊びながら育む環境の準備と教職員の質の向上を目指した。

（1）質の高い一貫した就学前教育の実施のための研究・研修

- ① 幼児教育実践研究会 「保育の質の向上と業務改善」 研究参加者4名
- ② 保育教諭体系研修 参加者キャリアアップ対象者19名
- ③ 幼児教育アドバイザー事業 アドバイザー資格取得2名
- ④ PD研修 講師資格取得2名

（2）星稜でしかできない課外活動は、年中・年長児の希望者に対して午後活動を実施

- ① サッカー 50名参加（前年度56名）
- ② プール 60名参加（前年度55名）
- ③ 英語 42名参加（前年度49名）
- ④ 音楽 22名参加（前年度21名）

- ⑤ 野球（新） 17名参加
- ⑥ 体育教室 35名参加（前年度26名）

星稜幼稚園に入園を決めた理由として課外が上位にあげられていることから、今後も新たな課外を増やすことを検討していきたい。

「経営基盤の改善・強化」

1. 人事政策

教育・保育の質と職員の資質向上を目指した取り組みは、「人づくり組織づくりの5年研修」の初年度として、教職員が10のプロジェクト（基本理念の再構築・基本方針の再構築・組織文化の再構築・採用システム構築・新任職員育成計画・若手職員能力開発・キャリアパス策定・マネジメント思想の理解浸透・園内研修体制構築・自己開示できるオープンな職場環境の創造、意思疎通実現）のいずれかに所属し、構築に必要な研修を自ら受講するなど学びがスタートした。

【星稜泉野幼稚園】

「志願者・入学者の確保」

1. 入園者の確保

2022年度は、1号認定94名（満3歳児含む）、2号認定43名、3号認定12名、合計149名となり、定員155名を若干下回る結果となった。

2023年度の園児獲得の広報活動として10月に入園見学会を実施したが、依然としてコロナ禍でもあったことから、見学会参加者も少なく入園希望者も伸び悩んだ。子育て広場は、人数制限や回数を減少して実施したものの、新規参加者は僅かであった。

課外活動は、新型コロナウイルス感染症対策のためクラス閉鎖になった日以外は実施することが出来、想定される参加者を確保することが出来た。

保護者参加の行事においては、新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら実施したが、2年半に渡り保護者の方が子どもの様子を見るができなかったこともあって、行事開催は保護者の方からは一定の評価を頂けたものと考えている。

2023年度の5月から、新型コロナウイルスの感染法上の分類が第5類に移行する予定であり、感染拡大に留意しつつも概ね通常の保育活動ができるようになることから、保護者会の協力を得ながら親子で集える行事や懇談会を実施する予定である。

また、子育て広場の開催回数を増やし、参加者がいつでも園児の様子を見ることができよう、満3歳児クラスや年少組に親子で参加できる日を設ける。また育児相談や妊婦教室も開催し、入園希望者の獲得に繋げる。

「教育の充実」

1. 認定こども園による教育・保育の充実

2022年度からは、自園給食になった。メニューも豊富で、味付けや食材も園児向けになっているので食べやすくなった。誕生日参加の日は、保護者も食べることができ保護者の評判も良く

なった。

9月には、安全で衛生的な教育環境を維持するため、外壁工事、園舎内廊下の床張替えを行った。園舎もきれいになり、廊下も明るく開放的になったことから、保護者の評判も上々である。

南部地区はこども園の激戦地区であり、その中で生き残って行くためには、職員の能力向上を図り質の高い教育・保育を提供していくことが絶対条件である。今後も入園者を確保するためにも当園の教育・保育内容を継続して広く発信していく。

【法人】

「教育基盤の拡充」

1. 新たなキャンパス用地の取得及び施設整備（経営管理部）

教育の質保証と良好な教育環境を提供できる施設整備を実現するため、2021年度には新キャンパス用地取得を完了し、造成工事に着手した。2022年度は、引続き造成工事及び既存排水路の付替え工事を進め進捗状況の管理を行った。

今後については、2025年9月完了予定の造成工事は計画通りに進めるとともに、新型コロナウイルス感染症による受験生の動向や急激な少子化（出生数の減少）を踏まえつつ、施設配置計画は大学の将来構想と併せ進めて行く。

2. 教育施設の新増改設（高校）（経営管理部）

既存施設の武道館（築51年）、第二体育館（築49年）、第三体育館（築43年）は、床・窓・天井等の老朽化が進んでいることから、これら老朽施設においては、正課及び課外活動における安全性を確保し、充実した環境での教育をより一層進めるために更新を行うこととしていたものの、中高一貫教育の充実を含む将来を見据えた中高教育の在り方を検討するため、新たに「中高未来構想プロジェクト」を起ち上げ、今後の中高教育の将来について検討することとしたことから、既存施設の改修・新たな施設整備については、新たに設置する「星稜未来構想推進委員会」において、中高が目指す中長期的な目標を勘案したうえで、計画を進めることとする。

3. 学園キャンパス用地（校地）における借用地解消（経営管理部）

学校経営の安定性・継続性を担保できる資産の確保という観点から、2022年度より借用地の解消を新たに事業計画に加えた。

2022年度は、借用地の一部を取得し学園自有地とすることが出来た。また、借用地地権者の代表者の方に対し、借用から売買への意向を伝えるとともに、協力を求めることを行った。今後については、具体的なスケジュールを作成するとともに、借用地地権者の代表者や個々の方々と交渉を行い借用地の解消に努めていく。

「経営基盤の改善」

1. 財政基盤の充実（寄付金事業・経営管理部）

教育・研究や施設等の充実を行うとともに財政基盤の安定・維持を図るため、寄付金募集パンフレット及び学園ホームページによる協力依頼のほか、寄付者芳名録作成・公開、クレジット

トカード決済システムの活用等、これまでの取り組みを継続・拡充した。特に、2020年度から開始した学園創立90周年寄付金事業においては、当該年度であることから、ステークホルダーや地域に向けた周知活動や協力依頼活動を積極的に実施した。

2022年度の寄付金件数及び金額合計は、下表のとおり、前年度を大きく上回る結果となった。

特に学園創立90周年寄付金においては前年度より大きく増加した。活発な周知活動や協力依頼活動により、地域企業をはじめ、例年にはないステークホルダーからの寄付も数多く寄せられた。一般寄付においては前年度を下回る結果となっているが、寄付者の多くが一般寄付事業ではなく学園創立90周年寄付事業を選択した結果によるものと推察する。

募集区分	件数	前年比	金額	前年比
一般寄付	283件	▲140件	7,766千円	▲4,392千円
学園創立90周年寄付金	1163件	1061件	22,996千円	18,804千円
合計	1446件	921件	30,762千円	14,412千円

2. 財政基盤の充実（補助金事業・経営管理部）

「教育研究等条件の維持・向上」「教育事業・設備の充実と質的向上」「教育・学校施設の高機能化及び防災等強化」「学生・生徒等の修学上の経済的負担の軽減」「持続的かつ健全な財務基盤の確立」等を目的とし、以下の取り組みを行った。

(1) 補助金の対象となる教育研究等事業の洗い出し。

(2) 補助金の種類や獲得条件等を明確化し、職員（教員を含む）の理解を促す。

補助金事業に関する説明会や日々の周知活動を丁寧に行うことにより、補助金の的確かつ適正な受給の実現に向けた教職員の改善意識は、一定程度高まったと考えられる。その結果として、2022年度においては安定的かつ円滑な補助金申請業務を遂行できた。

しかしながら、大学・短大部等との連携が充分ではない部分もあり、未申請の補助金事業や不採択となった補助金事業等の検証結果に不透明な部分が残った。今後についてはより精緻な検証・分析が必要であることが明らかとなったことから、補助金獲得に向け業務執行を行う。

3. 中期財務計画の策定（経営管理部）

経営基盤の安定化を図るためには、社会・経済情勢の変化、少子化、消費税増税、補助金傾斜配分化等の複雑で予測しにくい変化を中長期的視点でとらえ、財務基盤に裏付けされた中長期の事業計画の策定が必要となる。また、経営基盤の安定化に向けて、法人全体および設置校単位での収支の在り方をどのように策定し、長期的な学園運営に結びつけていくかが課題である。

2022年度は、引続き「過去5年間の財務比率からみる学園の財務状況」を示すとともに、設置校ごとの課題や設置校単位の収支の在り方について継続して協議を行い、課題の共有化を図った。

今後においては、DX化等をふまえた教育環境整備や学園のネットワークシステム構築等にお

いて多額の事業費が見込まれることに加え、急激に進む少子化への対応を含む大学・短大及び中学・高校の将来構想の進展とその実現に伴う事業費の確保のため、既存事業の費用対効果をより精緻に検証し、具体的な「構想・方針」を明確にした中期計画と財務計画の策定を実施する。

「運営体制の改善」

1. 中期計画の実質化に向けた PDCA サイクルの確立（経営企画部）

2022 年度版の「第三次中期目標・中期計画」に基づいた取組みを進めたが、AI・DX の活用等、社会情勢の変化は著しく、北陸を代表する総合学園としての新たな経営方針、教職員の意識改革と諸体制の見直し、各設置校の新たな教育システム及びプログラムの再編・構築が改めて求められた。

上記の状況を受け止め、現行中期計画の期中 3 年目にあたる 2024 年度から、新たな五カ年学園中期計画及び設置校中期計画に移行することとした。

新たな中期計画策定に先行して、「単年度事業計画」を重点的に取り扱い、2023 年度より具体的な目標達成に至るための PDCA サイクルを厳格に実践することとした。

2. 将来構想の総合的検討（経営企画部）

大学については執行部との連携のもと、経済学部「地域システム学科」を第三学科として届出設置することとした。

短大部については、将来展望に基づいた適正規模について検討を行った。

中学・高校については、中高一貫校として成長していくための具体的な施策を教職協働で検討することとし、「星稜未来構想プロジェクト」を設置することとした。

幼稚園の経営課題については、園児確保、教育内容の向上、収支均衡の維持など、引き続き状況を注視していく必要がある。

2018 年度より実施している「稲置学園の将来計画策定に係る研究プロジェクト」は、プロジェクト案件を新たに採択したが、諸般の都合により途中終了となった。結果として、同研究プロジェクトは 2020 年から活動が成就していない状況にあり、今後に向けてあり方の再考が必要となっている。

学園全体の将来構想については、常務理事会との連携のもとで学園全体の長期ビジョンを企画し、2024 年度を起点とする五カ年学園中期計画および設置校中期計画を策定することとしている。

3. 学園としての IR 体制の構築と推進（経営企画部）

法人としての経営 IR と各設置校の教学 IR のあり方について協議を重ねた結果、両者は異なる目的と行動原理を持つものとして、密接に連携しつつも役割を分担して IR 業務を進めていくこととした。

なお経営 IR と教学 IR の具体的な機能整備、役割分担、連携体制については、引き続き協議を継続し、データ活用型人材の育成と教職協働の基盤を構築することとした。

4. 業務情報化戦略の確立と基幹業務システムの体系的整備の実施（情報システム部）

2022年度は、情報システム部が新設され、学園の情報システムを運用管理する新たな体制が始まった。新たな体制の中で、情報基盤設備の運用やシステム保守状況の現状把握と、これまでICT企画支援課とシステム統括課の二課で分担していた業務の相互共有をさらに推進しながら、業務情報化戦略立案のもととなる基本計画（概要）の策定と学園主要システムの更新ロードマップの整備、学生や教職員へのサポート業務の強化にも取り組んだ。

学園の情報環境においては、安定した情報インフラ整備を継続して進める必要があり、将来的にシングルサインオンによりセキュリティと可用性の両立をはかるための統合認証基盤整備を最優先課題として取り組み、そのための事業・予算計画の策定をおこなった。

また、大学、短大部の遠隔授業も進むなか、段階的にインターネットバックボーンの増速、基幹スイッチやWiFi設備の性能アップ更新計画を進めていくこととし、基幹業務システム（CampusPlan）を始めとした学園主要システムの更新については、各部門のヒアリングをおこない、更新時期に関わらず総合的な観点から構築を進めていくこととした。

こうした取り組みの中で、新型コロナウイルスへの対応として暫定的な運用のままとなっているルールの見直しや、教職員の情報リテラシー、セキュリティリテラシーの一律的底上げ、クラウドサービス利用時のセキュリティ対策、IT内部統制の強化、などの課題も浮き彫りになり、今後こうした課題にも取り組んでいくこととする。

5.ガバナンスの強化

（1）内部管理体制の充実（経営管理部）

本学園が社会的責任と公共的使命等を担う教育機関として地域の負託に応えるため、経営の健全性の維持と規律の実効性を重んじる適切な経営管理体制確立を目指し、「理事会、常務理事会等の機能強化」「自己点検・自己評価の整備・実施」を行った。

理事会、常務理事会等の機能強化においては、経営企画部とともに新たに職務権限規程を制定し、法人部門及び各設置校が営む主な事務業務についての権限を各役職において定め、それぞれの役職が遂行すべき職務における相互の分業と責任の範囲を明確化した。なお、職務権限規程は2023年度より運用を開始する。

また自己点検・評価においては、本学園の全ての設置校において実施したことにより、各設置校の現状や問題等を正確に把握することができた。さらに学園全体の業務執行状況の健全性や実効性を把握することができ、学園全体を俯瞰した経営管理体制の拡充へとつながった。

（2）法令等遵守体制及び危機管理体制の強化（経営企画部）

2022年度は、法令や業務上の規則を厳格に遵守するとともに、教職員の不祥事等の抑止・監視体制の整備を行った。また、新型コロナウイルス感染状況等を踏まえ、学園の対応方針を適時見直し、新型コロナウイルス感染拡大防止と教育活動の両立のサポートに努めた。併せて、情報公開等の対応や情報セキュリティの研修を実施し、情報管理の強化に努めた。

その結果、新型コロナウイルス感染症については、学園全体で感染防止対策が徹底され、教育活動に支障を生じさせることはなかった。一方で教職員については、依然としてハラスメント行為の認識が十分とは言えず、またハラスメント以外の就業規則等を違反した重大な事案も発生し

た。

今後の課題として、教職員の不祥事案を未然に防止するため、学園規程や社会通念のコンプライアンスに対する理解や認識を高める必要があるとともに、学園経営に悪影響を与える感染症や災害などのリスクを徹底的に洗い出し、それぞれの重要度を把握し、リスクによる影響を回避、もしくは最小限に抑えるための体制の整備が必要である。

6. 持続可能な組織・体制の構築（経営企画部）

（1）計画内容における取り組み（実施）内容について

持続可能な組織・体制を構築するため、業務の健全性・適切性の確保及び働き方改革の推進並びに新たな人事制度の導入等に取り組み、職員の就業意識改革を図ることにより、組織運営の体制強化に取り組んだ。

働き方改革の推進について、中学・高校においては、校長等の管理教員及び教員と適正な勤務の在り方について協議を行い、休日の確保や長時間労働の改善を図った。

大学及び短大教員の業務に関しては、他大学との比較検証及び本学の実情を踏まえ、责任担当コマ数の見直しを行うとともに、増担手当の支給基準を見直すなど処遇改善を図った。

人事制度については、2021年12月31日を基準日とした1回目の人事考課の結果について、考課者に対し常務理事及び人事担当理事、経営企画部による指導を行い、2回目の人事考課と面談を実施した。2回目の人事考課結果が、指導を踏まえた結果となっているか検証を行い、考課者面談による指導を継続して行うことにより人事考課の精度を高めていく必要がある。

（2）その成果について

中学・高校教員の時間外勤務や休日勤務については、年度当初に想定した時間数より縮小した。目標値として具体的な時間数を定めたことにより、一定の成果を得られた。

人事考課について2回目の人事考課では、考課者及び被考課者における評価の乖離は減少した。この点においては、考課者面談で指導した内容を踏まえた考課が徐々に浸透しており、一定の共通認識が得られ1回目の人事考課より考課精度が高まったと言える。

（3）残された課題について

中学・高校教員における時間外勤務は、年度当初に想定した時間数より縮小したが、事務職員においては、36協定における特別条項の該当者は減少しつつも、事務職員全体で時間外勤務の総時間数が増加傾向にある。属人化した業務の見直し、業務の合理化や効率化を図る等、引き続き働き方改革に取り組まなければならない。

人事制度については、考課者全員が統一的な基準で考課できているとは必ずしも言えず、2回目の考課結果に基づく継続した考課者に対する指導と研修が必要である。2023年度は、新たに「目標管理制度」の試行運用を開始するため、制度の理解と評価の在り方について、実施結果に基づく検証と指導が必要となる。また、キャリアパスを見据えた人材育成プログラムの策定と人事考課による処遇反映のための方策の構築が課題である。

「学園全体における施設設備整備事業」(経営管理部)

学生・生徒・園児等の教育環境の整備として実施した主な施設設備整備事業は次のとおりである。

(1)	大学	A22 講義室改修工事	13 百万円
(2)	大学	本館昇降機更新	29 百万円
(3)	大学	本館及び体育館防水塗装工事	33 百万円
(4)	大学	図書館入退館ゲート更新工事	9 百万円
(5)	大学	新キャンパス用地造成事業費(継続)	211 百万円
(6)	高校	体育館外壁防水工事	20 百万円
(7)	高校	ICT 教育設備更新	26 百万円
(8)	高校	運動場(野球場)借用地取得費	34 百万円
(9)	総合	運動場トラック改修工事	33 百万円
(10)	泉幼	外壁・床等改修工事	10 百万円

3 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

資産の部合計は、26,903百万円で前年度に比べて214百万円の増加、負債の部合計は、2,570百万円で前年度に比べて162百万円の減少となりました。

資産の部の増加は、減価償却に伴う減価償却資産（建物他）の減少はあったものの、土地（新キャンパス用地造成工事・高校借用地取得）の増加、特定資産及び流動資産（現金預金）の増加によるものです。負債の部の減少は、未払金（退職金他）の増加はあるものの、借入金返済、退職給与引当金、預り金の減少によるものです。なお、総負債比率は、資産の増加と負債の減少により、前年度に比べ0.6%減少の9.6%となっています。

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
固定資産	20,148,514	20,835,651	22,997,942	23,450,820	23,213,590
流動資産	3,941,856	3,972,363	3,223,048	3,238,767	3,690,290
資産の部合計	24,090,370	24,808,014	26,220,990	26,689,587	26,903,880
固定負債	1,201,100	1,113,200	2,019,450	1,929,100	1,796,250
流動負債	629,147	719,343	679,518	803,791	773,937
負債の部合計	1,830,247	1,832,543	2,698,968	2,732,891	2,570,187
基本金	23,892,944	24,890,354	27,222,454	27,641,699	28,004,161
繰越収支差額	△ 1,632,822	△ 1,914,883	△ 3,700,426	△ 3,685,002	△ 3,670,468
負債及び純資産の部合計	24,090,370	24,808,014	26,220,995	26,689,587	26,903,880

イ) 財務比率の経年比較

		2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	83.6	84.0	87.7	87.9	86.3
2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	60.3	60.0	67.5	65.5	64.2
3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	19.4	20.0	17.3	19.5	19.4
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	16.4	16.0	12.3	12.1	13.7
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	5.0	4.5	7.7	7.2	6.7
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	2.6	2.9	2.6	3.0	2.9
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	27.5	28.1	19.3	21.3	23.2
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	143.6	140.2	102.9	109.6	113.9
9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	92.4	92.6	89.7	89.8	90.4
10	繰越支出差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	-6.8	-7.7	-14.1	-13.8	-13.6
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	90.5	90.7	97.8	97.9	95.4
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	85.9	86.5	90.0	90.6	88.8
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	626.5	552.2	474.3	402.9	476.8
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	7.6	7.4	10.3	10.2	9.6
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	8.2	8.0	11.5	11.4	10.6
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	1260.8	1304.3	1095.9	1067.9	1258.5
17	退職給与引当金特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当金特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	103.1
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.6	98.8	95.6	96.0	96.4
19	減価償却費率	$\frac{\text{減価償却累計額 (図書除く)}}{\text{減価償却資産取得価額 (図書除く)}}$	42.8	46.3	43.3	45.3	47.4
20	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	87.5	83.4	70.3	72.7	73.1

② 資金収支計算書関係

当年度の資金収入の部は、学生生徒等納付金収入から資金収入調整勘定までの収入額の合計は、10,706百万円となり、前年度に比べ554百万円の増加となりました。学生生徒等納付金収入、寄付金収入、付随事業・収益事業収入、雑収入については増加していますが、手数料収入（検定料収入）等が減少となっています。

支出の部では、人件費支出から資金支出調整勘定までの支出額の合計は、10,326百万円となり前年度に比べ172百万円増加しました。教職員の増加による人件費支出の増加、エネルギー価格の高騰による光熱水費の増加、施設設備に係る修繕費の増加、新型コロナウイルス感染症の小康状態による海外留学の実施やゼミ活動の実施等、前年度より感染防止対策を踏まえた教育活動により教育研究経費支出が増加となっています。管理経費支出は、創立90周年事業に係る経費支出はあったものの、経費支出の抑制等により減少となっています。その他、取得用地の継続造成事業や新たな用地取得等により施設関係支出が増加となっています。その結果、翌年度繰越支払資金は3,461百万円と前年度と比べ381百万円増加しました。

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
学生生徒等納付金収入	4,050,273	4,288,471	4,272,423	4,285,691	4,380,858
手数料収入	92,586	99,026	89,780	85,680	75,151
寄付金収入	43,560	44,444	32,477	16,350	33,437
補助金収入	1,285,906	1,329,879	1,404,305	1,488,213	1,481,392
資産売却収入	10,486	42,102	91,722	10,000	10,000
付随事業・収益事業収入	114,235	130,257	107,388	133,545	157,899
受取利息・配当金収入	38,826	38,851	32,226	31,985	30,557
雑収入	154,074	214,619	121,144	140,697	237,429
借入金等収入	0	0	1,000,000	0	0
前受金収入	293,173	285,912	281,261	288,442	275,007
その他の収入	2,772,696	3,776,468	5,570,993	4,061,663	4,490,628
資金収入調整勘定	△ 487,561	△ 499,619	△ 386,936	△ 390,077	△ 465,422
前年度繰越支払資金	3,524,737	3,696,386	3,729,197	3,082,371	3,080,204
収入の部合計	11,892,995	13,446,802	16,345,983	13,234,563	13,787,146

支出の部	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
人件費支出	2,892,297	3,151,235	3,070,181	3,242,203	3,360,371
教育研究経費支出	1,230,172	1,280,627	1,341,162	1,388,798	1,619,299
管理経費支出	398,403	470,118	549,937	499,049	481,452
借入金等利息支出	502	437	2,645	6,027	5,653
借入金等返済支出	50,000	50,000	50,000	105,650	105,550
施設関係支出	358,059	763,632	3,081,815	246,193	289,146
設備関係支出	136,236	156,764	266,488	142,939	57,758
資産運用支出	3,087,133	3,912,038	4,731,583	4,611,141	4,388,970
その他の支出	293,853	283,518	366,434	224,623	364,290
資金支出調整勘定	△ 250,049	△ 350,767	△ 196,637	△ 312,267	△ 346,435
翌年度繰越支払資金	3,696,386	3,729,197	3,082,371	3,080,204	3,461,088
支出の部合計	11,892,995	13,446,802	16,345,983	13,234,563	13,787,146

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	5,634,720	6,031,706	5,990,828	6,128,776	6,354,971
教育活動資金支出計	4,520,791	4,901,225	4,957,647	5,129,570	5,446,404
差引	1,113,929	1,130,480	1,033,181	999,206	908,568
調整勘定等	△ 9,600	3,177	△ 68,640	101,249	△ 61,115
教育活動資金収支差額	1,104,328	1,133,658	964,541	1,100,455	847,453
施設設備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	1,636,052	2,171,993	3,091,390	2,502,187	2,455,916
施設整備等活動資金支出計	2,349,091	3,237,867	6,148,696	3,118,744	2,843,351
差引	△ 713,039	△ 1,065,873	△ 3,057,305	△ 616,557	△ 387,434
調整勘定等	△ 96,669	79,538	△ 680	4,525	3,823
施設整備等活動資金収支差額	△ 809,709	△ 986,334	△ 3,057,985	△ 612,032	△ 383,610
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	294,619	147,323	△ 2,093,444	488,423	463,842
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,159,952	1,539,220	3,434,101	1,522,065	1,977,385
その他の活動資金支出計	1,282,922	1,653,732	1,987,481	2,012,656	2,060,344
差引	△ 122,970	△ 114,512	1,446,619	△ 490,590	△ 82,958
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 122,970	△ 114,512	1,446,619	△ 490,590	△ 82,958
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	171,649	32,810	△ 646,825	△ 2,167	380,883
前年度繰越支払資金	3,524,737	3,696,386	3,729,197	3,082,371	3,080,204
翌年度繰越支払資金	3,696,386	3,729,197	3,082,371	3,080,204	3,461,088

ウ) 財務比率の経年比較

・教育活動資金収支差額比較

比率名	算式	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	19.6	18.8	16.1	18.0	13.3

③ 事業活動収支計算書

当年度の事業活動収入は、6,401百万円となり、前年度に比べ197百万円の増加となりました。主な要因は、資金収支計算書同様に学生生徒等納付金、寄付金、付随事業収入、雑収入の増加によるものです。

当年度の事業活動支出は、6,024百万円となり、前年度に比べ255百万円の増加となっています。主な要因は、人件費や教育研究経費等の増加によるものです。なお、各比率（イ財務比率の経年比較）では、人件費率や人件費依存率が前年度より低下したものの、教育研究経費比率は、資金収支計算書記載同様の要因により上昇しています。これらを含めても、当年度の事業活動収支は376百万円の収入超過となりました。

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

		2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	4,050,273	4,288,471	4,272,423	4,285,691	4,380,858	
	手数料	92,586	99,026	89,780	85,680	75,151	
	寄付金	44,875	43,803	21,620	11,838	35,204	
	経常費等補助金	1,181,636	1,257,024	1,383,564	1,475,103	1,471,771	
	付随事業収入	114,235	130,257	107,388	133,545	157,899	
	雑収入	152,898	214,039	117,698	153,038	236,152	
	教育活動収入 計	5,636,505	6,032,623	5,992,475	6,144,897	6,357,038	
	教育活動支出の部	人件費	2,906,297	3,113,335	3,082,081	3,272,549	3,333,071
		教育研究経費	1,697,827	1,764,153	1,819,773	1,834,039	2,056,774
		管理経費	426,828	507,068	592,963	626,517	592,966
徴収不能額等		1,134	280	0	170	393	
教育活動支出 計		5,032,087	5,384,838	5,494,818	5,733,276	5,983,206	
教育活動収支差額	604,418	647,784	497,656	411,621	373,833		
教育活動外収入の部	受取利息・配当金	37,626	37,635	30,995	31,301	29,558	
	その他の教育活動外収入	1,551	758	0	1,385	0	
	教育活動外収入 計	39,178	38,394	30,995	32,686	29,558	
	教育活動外支出の部	借入金等利息	502	437	2,645	6,027	5,653
		その他の教育活動外支出	0	0	645	0	0
		教育活動外支出 計	502	437	3,291	6,027	5,653
教育活動外収支差額	38,676	37,956	27,704	26,659	23,905		
経常収支差額	643,094	685,741	525,360	438,280	397,738		
特別収入	事業活動収入の部	資産売却差額	116	2,283	6,300	0	0
		その他の特別収入	108,605	77,621	41,500	26,337	15,150
		特別収入 計	108,721	79,905	47,800	26,337	15,150
	事業活動支出の部	資産処分差額	17,574	49,475	23,616	29,469	21,163
		その他の特別支出	1,086	821	2,989	479	14,728
		特別支出 計	18,661	50,297	26,605	29,949	35,891
		特別収支差額	90,059	29,607	21,195	△ 3,611	△ 20,741
〔 予備費 〕							
基本金組入前当年度収支差額	733,154	715,348	546,556	434,669	376,997		
基本金組入額合計	△ 540,540	△ 997,409	△ 2,338,311	△ 419,245	△ 362,461		
当年度収支差額	192,613	△ 282,060	△ 1,791,754	15,423	14,535		
前年度繰越収支差額	△ 1,825,936	△ 1,632,822	△ 1,914,883	△ 3,700,426	△ 3,685,002		
基本金取崩額	499	0	6,212	0	0		
翌年度繰越収支差額	△ 1,632,822	△ 1,914,883	△ 3,700,426	△ 3,685,002	△ 3,670,468		
(参考)							
事業活動収入 計	5,784,405	6,150,922	6,071,271	6,203,922	6,401,747		
事業活動支出 計	5,051,251	5,435,573	5,524,714	5,769,253	6,024,750		

イ) 財務比率の経年比較

(単位：%)

比率名	算式	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	51.2	51.3	51.2	53.0	52.2
2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒納付金}}$	71.8	72.6	72.1	76.4	76.1
3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	29.9	29.1	30.2	29.7	32.2
4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.5	8.4	9.8	10.1	9.3
5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
6 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	12.7	11.6	9.0	7.0	5.9
7 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	96.3	105.5	148.0	99.7	99.8
8 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入}}$	71.4	70.6	70.9	69.4	68.6
9 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.8	0.7	0.4	0.2	0.5
10 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	22.2	21.6	23.1	24.0	23.0
11 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	-9.3	-16.2	-38.5	-6.8	-5.7
12 減価償却率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	9.8	9.6	9.5	9.9	9.3
13 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	11.3	11.3	8.7	7.1	6.2
14 教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	10.7	10.7	8.3	6.7	5.9

(2) その他

① 有価証券の状況

(単位：円)

区分	銘柄	数量	B/S価額	時価	差額 (時価-B/S価額)	計上科目	摘要
債券	国債	4口	369,895,310	407,985,000	38,089,690	星稜基金特定資産	
債券	国債	1口	49,908,550	53,495,000	3,586,450	将来構想積立金	
債券	国債 (米国)	2口	85,190,827	63,925,607	△ 21,265,220	有価証券	
債券	社債	1口	104,870,278	121,230,000	16,359,722	退職給与引当特定資産	
債券	外債	6口	605,684,220	566,180,000	△ 39,504,220	減価償却引当特定資産	
債券	外債	4口	403,213,925	363,220,000	△ 39,993,925	星稜基金特定資産	
債券	外債	1口	30,000,000	31,359,000	1,359,000	有価証券	
株式	ゆうちょ銀行	35,000株	50,750,000	37,905,000	△ 12,845,000	減価償却引当特定資産	
株式	日本郵政	37,000株	51,800,000	39,830,500	△ 11,969,500	減価償却引当特定資産	
株式	株式会社 星稜プラザ	160株	8,000,000	-	-	有価証券	※時価なし
株式	株式会社 シー・エス	5株	250,000	-	-	有価証券	※時価なし
合計			1,759,563,110	1,685,130,107	△ 66,183,003		

② 借入金の状況

借入先	期末残高	利率	返済期限	適用
三井住友信託銀行	150,000千円	0.082%	2025年10月27日	大学新校舎グローバルコモンズ建設費に充当
日本私立学校振興・共済事業団	888,800千円	0.600%	2038年9月15日	中高総合寮GROW DORM建設費に充当

③ 学校債の状況

該当なし

④ 寄付金の状況

(単位：円)

寄付金の種類	寄付者	金額	摘要
一般寄付金	保護者・個人・企業・各団体 他	6,215,805	教育・研究活動・教育環境等
特別寄付	保護者・個人・企業・各団体 他	27,221,797	学園創立90周年事業、全国大会等
現物寄付金	個人(教職員)・卒業記念 他	6,019,398	科学研究費図書・機器備品等
合計		39,457,000	

⑤ 補助金の状況

・各設置校の補助金の交付状況は下記のとおりです。

(単位：円)

設置校	補助金名	国	市	交付額	摘要
法人	小学校休業等対応助成金			34,727	
	私立保育所等光熱費高騰特別対策費補助金			80,000	
	合計			114,727	
金沢星稜大学	私立大学等経常費補助金	国		236,703,000	
	授業料等減免費交付金	国		113,061,100	
	加賀市コンベンション等誘致支援助成金	市		499,000	
	七尾市合宿等誘致事業補助金	市		193,000	
	羽咋市合宿等支援助成金	市		85,000	
	結核予防対策事業補助金	市		240,200	
合計			350,781,300		
女子短期大学	私立大学等経常費補助金	国		25,858,000	
	授業料等減免費交付金	国		12,733,700	
	結核予防対策事業補助金	市		42,100	
合計			38,633,800		
星稜高等学校	私立大学等研究設備整備費等補助金	国	設備	8,515,000	
	学校保健特別対策事業費補助金（感染症対策教育活動継続支援）	国		413,000	
	私立高等学校経常費補助金	県		607,965,000	
	私立高等学校授業料等軽減補助金（授業料）	県		27,259,200	
	私立高等学校特色教育推進費補助金	県		2,618,136	
	私立高等学校授業料等軽減補助金（入学金）	県		1,240,000	
	私学振興資金利子補給金	県		713,928	
	私立高等学校運営費補助金	市		2,008,000	
結核予防対策事業補助金	市		202,700		
合計			650,934,964		
星稜中学校	理科教育設備整備等補助金	国		147,000	
	学校保健特別対策事業費補助金（感染症対策教育活動継続支援）	国	設備	407,000	
	学校保健特別対策事業費補助金（感染症対策教育活動継続支援）	国		113,000	
	私立小中学校経常費補助金	県		97,169,000	
	私学振興資金利子補給金	県		135,986	
	私立小中学校運営費補助金	市		3,400,000	
合計			101,371,986		
金沢星稜大学附属星稜幼稚園	私立保育所等運営費補助金		市	16,992,044	
	金沢子育て夢ステーション事業費補助金		市	144,000	
	私立等保育所特別事業促進補助金		市	2,102,140	
	私立保育所等職員感染症対策費補助金		市	236,907	
	私立保育所等副食費物価高騰特別対策費		市	615,940	
	私立保育所等光熱費高騰特別対策費補助金		市	400,000	
	私立保育所等感染拡大防止対策費補助金（通常保育分）		市	500,000	
	私立保育所等感染拡大防止対策費補助金（延長保育分）		市	250,000	
	金沢市在宅育児家庭通園保育モデル事業費		市	531,000	
	私立幼稚園障害児就園運営費補助金		市	392,000	
	処遇改善臨時特例事業		市	2,924,100	
	送迎用バス安全装置設置補助金		市	349,800	
	金沢市認定こども園施設型給付費		給付費	181,830,075	
津幡町認定こども園施設型給付費		給付費	1,385,955		
内灘町認定こども園施設型給付費		給付費	1,057,880		
かほく市認定こども園施設型給付費		給付費	84,320		
富山市認定こども園施設型給付費		給付費	39,080		
合計			209,835,241		
金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園	幼児教育緊急環境整備事業費補助金（保健衛生用品）	県		500,000	
	幼児教育緊急環境整備事業費補助金（ICT）	県		61,000	
	送迎用バス安全装置設置補助金	市		349,000	
	金沢子育て夢ステーション事業費補助金	市		200,000	
	私立等保育所特別事業促進補助金	市		1,638,290	
	私立保育所等感染拡大防止対策費補助金	市		129,822	
	金沢市在宅育児家庭通園保育モデル事業費	市		504,000	
	私立保育所等光熱費高騰特別対策費補助金	市		320,000	
	私立幼稚園障害児就園運営費補助金	市		392,000	
	処遇改善臨時特例事業	市		2,010,120	
金沢市認定こども園施設型給付費		給付費	123,266,422		
野々市市認定こども園施設型給付費		給付費	349,624		
合計			129,720,278		
総計			1,481,392,296		

⑥ 収益事業の状況 該当なし

⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者 該当なし

イ) 出資会社

会社名	事業内容	資本金等	出資割合	取引の内容	役員の兼任・報酬の有無	保証債務等
株式会社 星稜プラザ	書籍・文具販売 ・各種食品小売 業	10 百万円	80%	業務委託年間 77,714千円 施設設備利用料他 2,399千円	取締役 坂野 光俊 (稲置学園常務理事) 役員報酬 なし	なし
					取締役 稲置 誠也 (出向：経営企画部人事課付け) 役員報酬 なし	
					取締役 長久保 実 (大学・女子短期大学部 事務局副局長) 役員報酬 なし	
					取締役 小山 裕之 (経営企画部 副部長) 役員報酬 なし	
					取締役 田中 貴浩 (経営企画部 危機管理室 副室長) 役員報酬 なし	
					取締役 井口 三季 (高等学校 教頭) 役員報酬 なし	

⑧ 学校法人間財務取引 該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

・経営状況の分析

貸借対照表における財務比率の経年比較においては、純資産構成比率が高く推移している。また、運用資産の増加と計画に沿った借入金の返済により内部留保資産比率の上昇、総負債比率が低下しており、その他各構成比率においても特段問題が生じている状況とはなっていない。

資金収支計算書における経年比較においては、収入の根源となる学生生徒等納付金収入は一部入学定員未充足はあるものの学生・生徒・園児の確保により安定的に推移している。また、学園創立90周年による寄付金収入や雑収入等が増加し収入は確保されているものの、少子化等の影響もあり志願者が減少傾向となっており、手数料収入は減少傾向が続いている。他方、支出においては、教職員の増加による人件費支出の増加、エネルギー価格の高騰による光熱水費の増、施設設備に係る修繕費の増、新型コロナウイルス感染症の小康状態による海外留学の実施やゼミ活動の実施等、前年度より感染防止対策を踏まえた教育活動による経費の増加により教育研究経費支出が増加となっている。管理経費支出は、創立90周年事業に係る経費支出はあったものの、経費支出の抑制等により減少となっている。その他、取得用地の継続造成事業や新たな用地取得等により施設関係支出が増加となっている。本年度における資金収支差額は収入超過となっており収支状況は安定している。

事業活動収支計算書における経年比較においても、教育活動収支差額、経常収支差額、基本金繰入前当年度収支差額も収入超過となっており、短期的・長期的においても経営状況は安定しているものの、一部の設置校において支出超過が生じており、収支の改善が必要となっている。

しかしながら、少子化等の影響に伴う志願者数の減少や私学を取り巻く厳しい環境において、今後も安定的な法人運営に努めていくためには教育の充実等による学生・生徒等の確保が重要である。

・経営上の成果と課題

新型コロナウイルス感染症による社会・経済情勢の変化や少子化等による私立学校を取り巻く環境は大変厳しい状況下であるものの、収支状況は収入超過となっている。今後も経営基盤の安定化を図るためには、中長期的な視点でとらえ、中長期の事業計画と財務計画の策定がこれまで以上に必要となる。その中でも特に、多額の費用を要する施設設備配置整備計画や老朽化施設への対策が重要となる。

学園の将来ビジョンを具体化するため、これまでの中期計画・事業計画の策定を見直すとともに各事業の点検評価を実施し、計画の実現に向けての財政基盤を構築する。よって、これまで以上に収入の根幹をなす納付金収入の確保と外部資金受入の拡充による収入確保のため、少子化にあっても教育の更なる充実により入学定員・収容定員確保に注力し、寄付金や補助金の獲得も重要である。また、デジタル化対応を含めた事業の見直しも検討し、これまで策定してきた財政見通しを更に具体化するために、将来ビジョンと財政基盤の構築により安定的な法人経営に努める。

・今後の方針・対応方策

経営基盤の安定化に向けての目指すべき財務状況の在り方については、学園の将来ビジョンをより具体的に策定するとともに、その実現のための財務基盤の構築と財政計画の基本的考え方を整理し、法人全体および設置校単位での収支について検討する。特に、急激な少子化（2022年出生数の大幅な減少）における学園の将来構想とより厳しくなる私学を取り巻く環境の中で、社会の要請に応える人材育成を行っていくが今後の課題であり、財務の安定をもって対処すべきものである。

そのためにも、継続して財務諸表上から財務分析（他法人・他校との比較等）を行うとともに、設置校の課題を抽出し、目標とすべき財務状況を協議する。財務計画策定においては、科目別に予算積算方法の明確化、資産保有の基本的考え方、現金預金及び特定資産の保有額又は目標額を設定し、特に、多額の資金を要する施設整備においては計画の作成、整備施設の確定と優先順位の決定や実施時期や計画期間を定めていく。

